

第二日 平成二十五年十二月十七日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言させていただきます。

去る十二月十四日に、さいたまスーパーアリーナで開催されたマーチングバンド・カラーガード全国大会において、常盤小学校スクールバンド部が銀賞を受賞されました。連続して輝かしい成績を残せたのも、児童生徒のたゆまぬ日々の努力と、保護者の皆様方の献身的なご協力のたまものと思います。心よりお祝い申し上げます。また、教職員、指導者の方々には日ごろのご指導に対しまして心より感謝申し上げます。引き続きの熱心なご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、平成二十五年第四回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問させていただきます。平田町長初め各担当者から明快なるご答弁をいただけますようお願いいたします。

初めに、平成二十六年度の予算について質問いたします。

平田町長になり三度目の予算編成の作業に入ります。町民が主役のまちづくりを推進するために、平成二十六年度の重要政策はどのような政策なのかをお尋ねします。また、それらの政策を実現するための予算額は幾らになるのか、項目ごとにお尋ねいたします。

次に、ふじさき秋まつりについてお尋ねいたします。

これまで二つの会場で日時が分かれて開催していましたが、ことしから日時と会場が一本化され、十一月二十三日、二十四日に開催されましたが、その成果についてお尋ねします。また、ことしの反省点と来年に向けての課題があれば、その内容をお尋ねします。

次に、秋まつりのメイン事業であるジャンボおにぎりをギネス世界記録に登録して町おこしに活用し、地域を活性化することができると思いますが、町長のお考えをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、早速、鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政運営についてのこの平成二十六年度の予算についての平成二十六年度の重要政策は何かと、重要政策を実施するための予算は幾らかについてであります。関連がありますので一体的にお答えいたします。

毎年、鶴賀谷議員には同様の質問をいただいておりますが、私の思いの丈を皆様にお伝えするよい機会と捉え、大変感謝しております。

現在、私は子供や若者たちに夢と希望を与える町、高齢者や障害者に思いやりのある町、そして町民みんなが郷土を愛しながら、生きがいを持てる町をつくることを信条とし、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために、平成二十六年年度においても町議会の皆様のご協力を賜りながら諸施策を進めてまいりたいと考えております。

平成二十六年年度の重要政策といたしましては、まず教育環境面では常盤小学校改築工事の完成、そしてスポーツ振興のかなめ、農業者トレーニングセンターの大規模改修を行うこと、次に安全安心防災面では北分署新築工事の完成、福祉の面では中学生まで充実した医療費無料化の継続による子供たちの健康増進、また藤崎老人福祉センター大規模改修によりますお年寄りの方々の健康増進を図ること、次に産業面では町農産物拠点づくりの推進を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度から各地区に私が出向きまして、町民と気軽に町の課題や将来のまちづくりについて話し合うまちづくり座談会を実施しておりますが、町民の皆様方の貴重なご意見やご提言を今後のまちづくりに生かしながら、町政運営を推進してまいりたいと考えております。

予算額につきましても、財政健全化の面でも決して良好とは言えない厳しい状況下ではありますが、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するため、町が真に進めるべき事業を厳選しながら、各部署の英知を結集し、全体の予算の枠組みの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、口のふじさき秋まつりについての各質問につきましては、関連がありますので一体的にお答えいたします。

まず、ふじさき秋まつりについては天候にも恵まれ、たくさんの来場者に訪れていただいたことにより、大盛況のうちに無事終了することができました。秋まつりに携わった多くの町民の皆様、また議員各位のご協力に改めて感謝申し上げます。

げる次第でございます。

さて、ことし初めて一本化した秋まつりは、町のシンボルであるリンゴとお米の大々的なPRや町の産業振興、芸術文化の向上、健康増進を目的に、また町民みんなで新たな秋まつりをつくり上げようと、さまざまな形で町民力の結集をテーマに開催いたしました。恒例のジャンボおにぎりづくりにつきましては、会場が移動したにもかかわらず、JA津軽みらいを初め多くの常盤地区の農家の方々のご協力によりまして、ことしも見事なジャンボおにぎりが完成し、その味も大変評判がよかったと聞いております。また、ことし初めてJA津軽みらいとJAつがる弘前の女性部の方々が一緒になってジャンボおにぎりの握り直しを行うなど、ほほ笑ましい光景も見られたところでございます。また、リンゴアートやリンゴ品評会など、リンゴをPRするイベントにつきましては、多くの地元のリンゴ農家が携わってイベントをつくり上げておりましたし、文化につきましても文化協会が中心となって、ホールが満杯になるほどのすばらしい文化芸能発表会や作品展示を企画運営されておりました。そのほか、健康づくりコーナーなどにも各種団体が主体的に秋まつりへ参画していただくなど、いきいきまつりと文化祭を一本化したことにより、さまざまな形で町民力の結集がされ、町民の皆様の熱意ときずな、そして町民の底力を内外にアピールできたものと考えております。

ことしの秋まつりの反省点と来年の課題につきましては、本月十二日に事務レベルの会議を開催し、秋まつりを担当する各部署から秋まつりの準備、運営に関するよかった点や課題等を既に洗い出しております。来年も常盤小学校改築事業が続くことなどから、藤崎会場で秋まつりを開催することとなりますが、藤崎町が培ってきた産業、文化、健康などの歴史を大切に、藤崎の未来を創造する「いきいきふるさとの祭典」として町民の皆様に愛されるふじさき秋まつりにさらに磨きをかけ、今後も多くの皆様のご意見を頂戴しながら、早期に来年の開催方針を決めていきたいと考えております。

次に、ジャンボおにぎりをギネス世界記録に登録して町おこしに活用できないかについてであります。これまでもジ

ジャンボおにぎりは日本一をうたってつくり続けておりますが、おにぎりをつくる食文化は世界的に国や地域が限定されることなどから、ギネス世界記録への認定が難しいものと考えております。ギネス世界記録の登録につきましては、今後ジャンボおにぎりづくりを担当しているJA津軽みらいの関係者の意向を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず初めに、イの平成二十六年年度の予算について再質問させていただきます。

先ほど町長の答弁からいろんな項目がございまして、今ちょっと私が今まで常盤小学校なんかはもう事前にいろんな説明を受けたり、もう着工しておりましたりというのがあるんですけども、農業者トレーニングセンターの改修工事というのと、それから町長の答弁にありました町農産物拠点づくりが二十六年年度の重要政策だということなんですけれども、まだ具体的にどういう形になっているんだか私わかりませんが、その内容と、大体、今現在の予算額がお幾らなのかというところをまずお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、トレーニングセンターの改修工事については後ほど担当のほうから大まかな予算を答弁させます。

農産物拠点づくりのお話でございますが、まだ具体的にどういう建物をどういう形で、そして六次化産業を目指す加工施設はどのような形でというところまではまだ詰めていません。私が就任してからもう三年目の年に入りましたけれども、去年おととしの十一月二十一日から町長として登庁し、十二月中には農政課長、企画財政課長を集めて、まず食彩ときわ館のあの場所、すごく場所の立地条件がよいと。皆さんもご存じのとおり、ふじワングランプリやってもすごい人です。あそこを通過点にするのは本当に残念でならないということで、また、今まで歴代の町長さん、村長さん、あるいは議会の皆さん初め、いろいろ町を発信するような議論もしてきましたけれども、どうも土地の有効活用を生かし切れていないところがあるということで、私はあの場所に農産物の拠点づくりを将来目指したいということでプロジェクトチームをつくらせました。昨年一年は、その職員四人で週一回のペースで議論をさせて、昨年中にいろんな意味での拠点づくりのための策を講じていくために、よい立地条件、あるいはうまく機能している道の駅の視察ももうやっています。ことしからは農産物拠点づくりの協議会を立ち上げて、各種団体、いろんな団体のリーダーの皆さんにそのための意見を出し合っていていただいております。もうそろそろ、そのプレゼンが農政課長あるいは企画財政課長を経て、私のところに上がってくる運びとなっております。

来年度には、その拠点づくりのための基本構想の予算だけして、まずは絶対失敗しないように、その現場で働く人のまずは準備段階としてのエキスパートを育てるための一年に来年はしたいと。そして、ハードなものはいろいろな財源を各省庁からどういう財源があるか、その辺もまだ具体的なものが進んでいません。ですから、来年一年かけては、例えば国土交通省からこういう財源がある、あるいは農水省からこういう財源がある。来年一年はそういうような年にして、具体的に形になるのが二十七年度後半から二十八年度にかけてというような状況で、まだ具体的な予算等については皆さんにはお示しできないような現状でありますけれども、ただ、三月の定例会前には議員各位の皆さんにタイムスケジュール等についてはお諮りして、いろいろまたご指摘、ご助言をいただきたいと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

農業者トレーニングセンターの改修も重点事業ということでございますが、これは今年度実施しています地域の元気臨時交付金、これを基金積み立てしてございます。これを活用して来年度実施することとしてございまして、まだ予算要求の内容が固まってございませんが、その地域の元気臨時交付金の計画書の段階では一億円弱という程度で実施したいと考えてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

町長から今、農業の拠点センターの話が出ました。今、私が理解しているのは、道の駅みたいな感じのことをイメージすればいいということによろしいんですね。皆さんご存じというより、全国的に道の駅は地域の活性化する起爆剤になっていますので、大手のスーパーよりもすごく売り上げが伸びている道の駅もございます。これはテレビとかいろんな番組で取り上げられていますので、非常に安くて良品な農産物が手に入ると、消費者にとってみればと。農家にとってメリット、すぐお金が入るし、その中でいろんな意味で競って良品な農産物を栽培するという形の意気込みがあるという形で、非常に今はそういう点では地域の活性化の起爆剤になっていると思いますので、またその三月のときまでに町長の考えをお尋ねしたいと思っております。

そこで、それらの予算を組むにしても、もう国では千兆円以上の借金がございまして、要は我が町における平成二十

六年度の今度は支出のほうはわかるんですけども、入りのほう、歳入の見通しについてはどのような見通しを持っているのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

予算編成をするに当たって非常に大事なのが、今、国の予算が決まり、また総務省から示される地方財政計画といったものを十分熟知といたしますか、内容を精査しながら来年の予算を組んでいくわけですけれども、非常に税収が好調だということで国の補正予算を組むということでの状況から、ほぼ来年度も同じぐらいの地方交付税を確保できるのではないかと。町の予算のおおよそ五割弱を交付税に頼っている我が町としては、ここら辺のところを十分見きわめて予算編成に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

町長にお尋ねします。

二十六年度の重要政策をお聞きしました。その中でも確実に行財政改革という点では、これ永遠のテーマで、常に意識しながら町政運営をしていると思います。平成二十六年において財政改革なり行財政改革なり、そういった意味のところはどのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。



○町長（平田博幸君）

二十六年度というよりも、就任して以来、私はまずは必要経費、義務的経費の圧縮に努めるということで、まずことしからは文化センター、ずーむ館、あすか、これはNPO法人を立ち上げさせて文化協会に指定管理をさせています。体育協会もまたそのような形で三年ぐらい前からやっていますけれども、極力、今、百四十六名いる職員、この数を少しずつ圧縮していくと。民間でできることは民間に委託しながら、なおかつ民間活用をいただきながら、地域全体の活力を生み出していくという考え方でいます。今、二十六年度の財政のことについて企画財政課長からお話ありましたけれども、合併して十年目までは地方交付税はある程度の水準でことしぐらいの水準が来ます。ただ、二十七年度からはもうこれは待ったなしで今度は地方交付税が減額されて、二十七年から三十一年度の五年間で約六億円の減額ということでもう財政の担当のほうはシミュレーション出していますので、これからも必要経費圧縮のためにあらゆる角度から精査し、検討して対処していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

財政的には非常に厳しいと思っておりますけれども、効率性を加味しながら、有効な財源を無駄なく使っていただきたいと思っております。

続きまして、ふじさき秋まつりについてお尋ねいたします。

先ほど登壇でのご答弁がありましたけれども、町長から見て実際よかった点と、来年度に向けてもう少しこうしたほうがもっとよくなるんでないかという点が、率直に、あればちょっとお話してください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

秋まつりが終わって、十二月の課長会議でも、あるいはまた先般のリーダー会議でもいろいろな反省点がありました。私から総体的に見て、ことしの二月からもう常盤小学校の改築工事が始まるから、あの場所で二カ年は到底無理だと、物理的にできないということで、今までいきいきまつり、あるいは文化祭を構築してきた、まずは運営してきたかなめになった人たちのご意見を聞きながら調整してきたつもりでございます。総体的には、天気にも恵まれたと。一番心配しているのは、私初め職員も、あるいは関係する団体の皆さんも天気を一番、十一月の下旬ということで心配しました。だけれども、あの土日前後はちょっと荒れましたけれども、すごく天気がよかったということで、県内外、町内外から多くの方が足を運んで、まずは日本一のジャンボおにぎり、そしてジャンボロール、そしてジャンボアップルパイ、キーワードはジャンボということで担当企画のほうでは考えながら、あらゆる団体の皆さんの参画を得て、文化、産業、そして健康ということで、私は町内外に我が町の町民力をまずすばらしい形で発信できたなと思っております。

今後の課題とすれば、ちょっと飲食店の出店数の割には机と椅子が、飲食するスペースが足りなかった。あるいは駐車場もジャスコさんが全面開放、屋上までしてくれましたけれども、若干道路のほうにも駐車があった。あるいは、細かい点を言えば、総合的な案内、インフォメーションがもうちょっと具体的にぼつぼつとご紹介できれば、まず拠点となったスポプラと文化センターの人の巡回をもっとうまくできたのかなということで、反省材料はいっぱいありますけれども、またことし以上に多くの町民の結集をして、次年度の秋まつりにつなげていきたいということで、今後何回も実行委員会、そしてリーダー会議を実施して、いいものにつなげていきたいという思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今までは分かれて開催してあったものが一体化になることによって、ことし初めてそういう形で挑戦したわけですから、思いもかけないいろんな出来事なんかあったと思います。ただ、ことしのそういう経験を生かして来年度に向けていくようであれば、せっかく足を運んでくれても不満を与えるんだば、こんだだっきゃ来ねじゃとなれば困るので、またふじさき秋まつりはいいやと、さあみんなして行くべという形で盛り上げていくことが私は必要だと思っております。

そういった点において、先ほど十二日に事務局レベルの会議があったというお話がありました。その事務レベルのところの話では、どういった意見が出されたものか、まずお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

非常に各リーダーの細かい話が多かったです。例えば婦人会あたりでは、こんなに込んだことなかったと。通路を塞いでしまったと。食べる人たちも、売ったんだけども、その人たちが食べるところがなかったと。そういうようなことを何とかできないか。でも、その場所がもう既にどこさやったらいいのかな。こういうようなことが実際にあって、本当に課題だらけの反省会でありましたけれども、それを次にも喜んでもらえるような祭りをするためにはやっぱりそこをみんなで考えて工夫していかなきゃいけないということで一致して終わったところでございます。本当におにぎりでもおにぎりで崩れてしまった反省だとか、いろんなことがあったんですけども、次のまた機会に、この後実行委員会も開かれて、正式には決算も出しますので、その後に皆さんにご報告できる機会があればご報告したいと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

人来ねんで困ったじゃというよりもだば、すごく前向きな悩みなので、先ほどお話ししていますけれども、やっぱりそういう人たちにも不満足を与えないようなやり方というのは今後考えていかなければならないなと思っております。

実際問題として、延べ何人ぐらいの集客というんですか、来客の方々がいたんだかというのは、これ数字で捉えているものなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

本当に答えになるかならないか、ちょっと自信ないんですが、実は祭りが終わってから各種いろんな方面に実行委員長の私の名前で礼状を出させていただきました。その中には二日間で五万人以上を超えるというような数字を入れてあります。ただ、一人一人バードウォッチングみたいにやったわけでないので、ただ、土曜日から日曜日の終わるまで、人が切れなかったということでは、来た人が帰る、あるいはそのうちにまた人が来るので、五万人はちょっと大げさかもしれませんけれども、四万人前後ぐらいは来場、入ったのかなと、そういうような思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

町長の意見で四万人の、少ないレベルをとってもやっぱり四万人の方々が藤崎に足を運んでくれたというのは町民各位にも感謝申し上げるし、当然、実行委員会で今回やられました町長、それから役場職員、それから各種団体、町民のい

ろんな人たちの協力があってそういう人たちが来てくれたのかなと思っております。

そしてまた、最後に町長にお尋ねします。実行委員会の最終的な今年度の反省会もしくは意見交換会というものは、私は必要だと思うんですけれども、これも早い時期にやったほうがいいのかと私は思っているんですけれども、その点について町長のご意見はいかがですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、実行委員会というようなお話でございましたけれども、今、予算的に精査しているところでございます。今年度の秋まつりの最後の実行委員会としては、一月の末ごろを目安に考えています。ただ、先ほども申しましたように、課長会議で検討、再点検、来年度に向けてのチェック、あるいはリーダー会議においてもそのようなチェックをしております。できるならば、これは企画財政課長の判断が非常に重要だと思いますけれども、各部会各部会、例えば文化部門、あるいは産業部門、あるいは福祉部門の健康、この分科会の中でもやっぱりリーダーの皆さんが集まって、十分反省して、来年にはこうあるべきだという総点検をして次年度に向かうという姿勢が私は大事だと思いますので、その点は何回もいろんな意味で協議していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

最後に、ジャンボおにぎりのギネス記録の登録について質問させていただきます。

町長はR A Bで放送されている「笑点」という番組わかりますか。（「お笑いの」の声あり）そうです、そうです。落語家が。きのう、BS日テレで過去の「笑点」を再放送しているんですよ、BSでは。きのう、たまたま私見ていたんですけれども、一九九八年ですから今から十五年前の十一月二十二日に放送された「笑点」が再放送されていました。その中に大喜利というコーナーがあって、落語家が一人一人挨拶するんですけれども、林家こん平さんが一九九八年十一月の常盤村のいきいきまつりに呼ばれたと。当時の石澤村長さん、高木さんたちと会談して、ジャンボおにぎりをつくったんだと。それをギネスブックに挑戦するんだと、こういうことで当時の常盤村をPRしておりました。今回たまたま私、たまたまその番組入るか入らないかわからなかったんですけれども、私そういう場面を見て、その当時から日本一のジャンボおにぎりをギネスに石澤村長さんが、そのときの村長さんが挑戦してあったんだべなど、こう私は感じました。

その意味で、今、新潟県の長岡もジャンボおにぎりをやっているみたいなんです。これはもうご存じのとおり、小泉首相が所信演説で入れた米百俵の精神のところですよ。だから、米を非常に大切にしている地域だと思います。そのところは、六百キロでおにぎりをつくったみたいなんです。それが私調べたら、一応ギネスの一番の大きいおにぎりだという形になっているみたいです。じゃあ我々、旧常盤村からのジャンボおにぎりの歴史を考えたら、一番多いときで二十俵ですよ。二十俵ということは千二百キロ。今現在は十俵の六百キロですから、大体同じぐらいだという考え方なんです。

それともう一つは、先日、日本の食文化、要は和食がユネスコの世界遺産の無形世界遺産登録になりましたよね。ということで、やっぱり全国及び世界が日本の食文化というのに非常に注目しているこの時期だと思うんです。ですから、私はこのジャンボおにぎりをギネスに登録して、町をPRしながら活性化していけばいいんでないかなと、この思いの中で今回質問させていただいております。確かにいろんな課題、問題点あると思います。そういった意味において、例

えばギネスに登録する場合に登録費用というのは大体どのぐらいかかるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この質問の通告を受けた後にちょっと確認したところ、ギネスの申請そのものは無料だということでございます。ただ、外国でもありますし、申請書が英語だということも含めて、よその団体では広告代理店とかそういうところを利用して実施しているみたいですね。それにはイベントのどの程度までを担うのか、また記録員をどういうふうに呼んできて、どうその内容を証明するのかによって値段には大きな差があるというような内容でございました。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そういった意味において、例えば今のふじさき秋まつりで挑戦するとなれば、秋まつり全体を委託するか、それとも部分的に委託するか別にしてでも、先ほど私が話したように、藤崎のジャンボおにぎりをギネスブックに挑戦するんだということを周知徹底すれば、先ほど話した四万人から五万人の方々が足を運んでいただいて、藤崎町がもう少し活性化できるのではないかと考えておりますので、ぜひともこういった観点からこのギネスの世界記録登録についても再度また検討していただければと思いますことをお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

次に、八番吉村忠男君に一般質問を許します。

吉村忠男君。

〔八番 吉村忠男君 登壇〕

○八番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。八番吉村です。

ただいま議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

収穫祭のふじさき秋まつりもよい天候に恵まれ、盛況のうちに終わり、ことしも余すところ半月となりました。この一年を振り返りますと、当町にとっては九月十六日の台風十八号の大雨による被害があります。リンゴ園地の冠浸水が五十七ヘクタールに達し、被害額も約一億七千万円に上りました。さきの臨時議会において、防除用の薬剤や苗木の購入費、また再生産支援等の助成を含めた補正予算を決議いたしました。被害を受けられました農家の皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧復興を祈念いたしております。

また、国内では観光地として名高い伊豆大島の土石流の被害にしても、改めて自然の力の大きさ、恐ろしさを痛感している次第であります。常にその大きさ、恐ろしさを忘れることなく、それに備える心構えが大切であると肝に銘じているところであります。

国は五年後に減反政策を廃止する方針を打ち出し、またT P P環太平洋経済連携協定の交渉の妥結をにらみ、安い農産物に対抗できる農家を増す狙いがあります。減反にしろ、T P P問題は藤崎町の基幹産業であるリンゴ、米に与える影響ははかり知れないものがあると思います。これからも防災、減反、T P P問題を注視し、町民のため活動していく覚悟であります。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。



まず一つは、環境衛生の整った住みよい藤崎町ということで、下水道の整備とその取り組みについてをお尋ねいたします。

二つ目といたしましては、北常盤駅周辺の整備と駅町の街路灯について。また、ときわ温泉の入り口の道路の拡幅についてを質問させていただきます。

町長初め関係各位の明瞭なる答弁をお願いし、登壇での質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

吉村忠男議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢についてのイの下水道の整備計画についてであります。農業集落排水事業を含めた下水道事業は豊かな自然環境の保全や美しく快適な環境づくり、若者の定住促進に欠かせない事業として、昭和五十五年以降、約二百九億円もの事業費で整備してきました。その結果、下水道の整備率は九七・二％に達しましたが、加入率はいまだ七〇％前後で推移しており、人口減少化社会も相まって、今後も下水道事業は苦しい経営状況が続くものと思われま

す。下水道未整備区域を新たに整備するとなれば、さらなる地方債の増が見込まれ、その結果、元利償還金の返済額がふえることとなります。したがって、現状では下水道未整備区域を新たに整備することは極めて厳しい状況にあります。

次に、ロの北常盤駅周辺の整備についての駅前の街路灯の設置についてであります。東北新幹線が全線開業に伴い、

利便性が向上している北常盤駅周辺の防犯灯設置につきましては、町では平成二十三年度に北常盤駅駐車場内にＬＥＤ街路灯を設置し、防犯対策を強化しております。また、今年度につきましても、駅前・梅田町商店会が所有する老朽化した街路灯の撤去及び防犯灯の新設にあわせまして、北常盤駅前にもＬＥＤ防犯灯を設置しております。北常盤駅周辺につきましては、商店街の空洞化が加速し、地域を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、地域の活力を創出し、魅力あるまちづくりを推進する拠点地域である北常盤駅周辺の活性化について積極的に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、温泉入り口の道路拡幅についてにお答えいたします。

県道五所川原黒石線と町道常盤福祉センター通線の交差点は、温泉側から県道に出る場合、右側が背の高いサワラ垣と民家の車庫のため、見通しが非常に悪い場所であります。しかし、当該箇所は民家の密集地であり、道路拡幅となれば用地買収及び物件補償にかなりの予算がかかると予想され、県道へ出る際の視距改良のためのカーブミラーは既に設置済みであり、今後は交通の安全確保のため、注意を喚起する看板等の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上、吉村議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番吉村忠男君に再質問を許します。

八番吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

今の現在、藤崎地区、常盤地区の加入率は何％ぐらいか、また、町全体の加入率はどのぐらいなのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

お答えいたします。

農業集落排水事業については六九・一％、下水道事業においては七三・二％でございます。町全体の下水道の加入率は九月三十日現在七一・一％になっております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これ、一、二年の間に加入率がふえているものですか。それとも横ばいですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

新築家屋においては若干の伸びが見られますので、大体横ばいか、多くて〇・一、二％の増加となっております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

本当に財源を伴う、金のかかる質問してまことに恐縮ではございますが、乗り越えて質問してみたいと思います。

私は今の上下水道課長からのパーセント、大変まだ加入率が低いと思っております。ちなみに、隣の田舎館村は七五% 余りだそうでございます。

そこで、私は常盤地区の未整備の箇所、二、三カ所を取り上げてみたいと思います。まず、一つは水木の部落の外れ、榊寄りから、前にも質問しておりますけれども、ときわ会病院の信号のところまででございます。私の目測では五、六百メートル、キロ数はあるのではないかと考えております。それと、ときわ会病院から地下道のほうへ向かって小学校に曲がる信号までの間、これもそのぐらいではないかと考えております。この地域には誘致企業があり、また、分譲、新築の住宅も本当にたくさん立ち並んでおります。話を大きくすれば、藤崎地区と常盤地区で一番人口が密集してふえている場所ではないかと言っても過言でないと思います。

そこで、加入はしたいんだけど、つなぐところがないと。本管が入っていないと。私も再度、住民から要望されております。金がかかることはわかってはいますけれども、それだけで、ただ金かかる、金かかるで、新しく進まなければ進歩もないし、加入率もふえないのではないかと私は思っておるわけでございます。その点について、どうお考えでいるか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

吉村議員のご指摘は、私も、そして議場に座っている議員の皆さんは全てそのような認識だと思っております。ただ、登壇での説明のとおり、財政そのものが公共下水道、農集排の事業だけで長期債務が七十億を超えているというような状況もひとつご推察いただきたいと思います。

また、藤崎地区のほうは弘前を中心の市街化調整区域が線引きされている地域、常盤地区はそれが無いということで、非常に住宅も建てやすいような状況であります。よって、本管がつながっていない地域にぽつ、ぽつ、ぽつとうちが建っているのも常盤地区が多うございます。大体、若柳地区が四十七、榊が三十四を中心に、百三十二世帯が本管がつながっていないような現状でございます。

今のご指摘のようなお話を、ことしから地域に出向いてのまちづくり座談会に、若柳地区に八月二十八日お邪魔しました。地域の入り口の集会所のほうに十一名集まって、三名から同じご指摘がありました。私はそのときに、この常盤地区にはこのような数の本管がつながっていない住宅があると、一〇〇%その方たちが本管につなぐ意思で町に要望を持ってくれば、これは検討せざるを得ないだろうと、検討していくと。ただ、行政が先にやって、じゃあどうぞというような形では今、そういう財政状況ではないのでご理解いただければなというようなお話をさせていただきました。ですから、全ての今本管がつながっていない人たちが本管につなげたいという意思の明確な要望等があれば、これは行政では検討していくというような考え方で現状ではいます。

ただ、今現状でその要望なくして、合併浄化槽につなげてやっている家庭もあります。ですから、非常に財政が伴う物件でございますので、二分の一は国の補助、二分の一は町の単費ということでございますので、今の現状ではそういうようなお答えをさせていただきます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

上下水道課長にお尋ねしますけれども、この地域には常盤の処理場、それから榊の処理場、水木の処理場と、一キロ以

内に三カ所あるわけです。これで今現在、この処理場はどういう状態なんですか。まだ仮に地域にこれに住宅がふえて加入者がふえた場合、満杯なんですか。それとも少し余裕あるものですか。どういう状況ですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

お答えいたします。

議員ご指摘の水木の榊寄りの外れから榊のときわ会までの間、千葉ブロックのところから常盤処理場までの間、ときわ会病院から地下道へ向かう小学校通りへの信号機の間と、このご指摘の地域はやはり特に宅地化が進んでいるというふうに認識しておりますけれども、ただ、先ほど町長がお答えしましたように、この地域についてはただ本管を布設するのみならず、やはり老朽化して処理能力がもう限界に達しているという状況でございます。どこまでかといいますと、まず常盤地区の常盤処理場、これ処理人口は二千百二十人、計画人口では。計画した後、常盤ニュータウンの分も取り入れております。行政人口的にはもう既に千六百七十五名分ですので、あともう二、三百人という状況で、もうそろそろ、施設そのものも老朽化も進んでおりますし、そろそろ処理能力もキャパシティー的にはもう限界に達しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この農集排は老朽化して満杯だと答弁してはいますけれども、旧常盤村の場合は、前にも質問したことがありますけれど

も、福島、徳下、三ツ屋、あれは結局公共に流しているわけですね。岩木川流域企業団ですか。結局その公共のほうへ、ポンプアップあたりしてでも流すことができないものなんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

そのことに関しては、昨年、県の都市計画のほうに常盤処理施設や榊処理施設等を岩木川流域下水道施設へ接続できないかということ聞いてみました。ただ、県のほうでは処理能力的には汚水を受け入れることは可能であると。ただ、実際に受け入れるとなるとクリアすべき課題があって、現段階では無理であるという回答でした。じゃあ、そのクリアすべき課題とは何かというふうにまた聞いてみたんですけれども、結局、農業集落排水というのは農林省サイドで建設したものであると。流域下水道というのは国土交通省で建設したものであると。そういったところで、まず農水省側の了解をまずとらなければならないということでしたので、上下水道課としましては最適化整備構想を策定しておりますので、これにあわせて、これ完成後にまた検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

ちょっと話を戻しますけれども、この水木の外れから榊まで、ときわ会から地下道のほうへ行くこの区間、路線なんですけれども、この地域の人たちと対話できた場とかそういうのを持った経緯があるものですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

ここ最近はしておりません。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

さっき町長、若柳地区の集会所で住民と対話を持ったと、それで下水道的な話も出たと、そういう話を聞きましたけれども、今、若柳地区のあそののそれこそ集会所のすぐ隣に大きなアパートが建っているんです。十六世帯のアパートで、来年、年明けから入居する、募集してやるようですけれども、大体九〇%の入居者が決定しているそうです。これだけまだ若柳、常盤地区の藤崎大字常盤と、まだ魅力がある場所なんだなとつくづく思いました。それで、あそこは常盤の体育館から徳下のほうに下水管が入っておりますので、その公共で流しているような気がします。そこから、町長もさっき言われておりましたけれども、五、六軒は常盤のスポーツプラザの陰に住居があるわけです。あれ合併前に旧常盤村で本管を入れて工事してやったもので、結局まだ合併していないので若柳地区の住居の人たちは管鼻先行ってでもつながいねわけです。今度こうして若柳も編入がされ、藤崎町の一員になったということですので、私は工事やれば本管は布設しても、各毎戸に汚水ますという取りつけるますを入れるわけですけれども、そのますを入れるのに結構お金がかかると。それだんで、加入もしたいんですけれども、町のほうで自分の宅地の入るところまでますを設置してもらえないものかと、何人かから要望されました。これもまた金のかかることで、町長も頭痛いことは存じておりますけれども、この辺ひとつ前向きに検討してもらえないものか、そのお考えはどのようなお考えですか。



○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

いろいろな意味で、各地域からそういうような要望がぼつぼつと上がってきているのは感じ取っております。ことし六地域での住民座談会、そして来年は二十カ所を超える地域に出向いて住民座談会を計画してございます、来年度は。そういう中で、いろいろな意味で今は下水道のお話、農水のお話でございますけれども、快適な環境整備に関して全体的なお話をいただきながら、まずは財政かかることでございますので、一つ一つ点検して優先順位をつけながら、地域住民の負託に応えていきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これで下水道事業の質問を最後にしますけれども、私もさっき言った二カ所の路線の住民とアンケート的にとりながら話をしました。要望を受けてみました。そしたら、常盤のこのところは二キロ以内に小学校あり、中学校あり、ときわ会病院があり、それで老人ホームがあり、それと奥羽本線の北常盤駅があると。支線でなくて本線です。これがあって、これだけ利便性のある住みやすい場所、それに地価も安いと。そういう話を聞きました。けれども、一つだけ、下水道が完備されて管が入っていないと。それが一つだけで、あとは何も言うことはありませんと。私の聞いた住民の方はそう言うておりました。

これからも、再度言いますけれども、変わりますけれども、まだ若い世代たちがほとんど住宅を求めて住みやすく来ておるところでございますので、これから十二月は予算の編成の時期でもありますので、聞きにくいべども、ひとつ頭の

隅にでも入れながら、前向きに検討いただきたいと思いますと思ひまして、この下水道問題はこれで終わります。

常盤駅周辺の開発のことですが、常盤地域にも防犯灯的に全部取りつけて終了したようでございますが、北常盤駅の駅から郵便局までの間、はっきり言えばあの防犯灯だけでは暗いと。あその間にだけでももう少し、もう一段明るいものをつけてもらえないものだべがと、そういう要望も受けました。もしできるものであれば、私見るには二、三基ぐらいつければかなり北常盤駅前のあそこも明るいと思ひます。乗降客も結構、晩あたりもあるようでございますので、できるだけそういう街路灯をつけてもらいたいと思ひますけれども、どうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

吉村議員の通告があつてすぐ担当の課長とちょっとお話しさせていただきました。いわゆる駅前・梅田町の商店街からもまた要望でいろいろ維持するのに大変だということで解散するというところで、街路灯を設置してくださいということで、それは撤去しながら街路灯を設置したいということで、非常に明るくなったのかなと、逆に前の大きな電気よりも明るくなったのかなと。吉村議員がお話ししているのは、ちょうど駅前から郵便局の角まで、本当に暗いのかということでちょっと担当課長とお話しさせていただきましたけれども、郵便局の向かいにある電気がついていないようなお話を承っております。それが設置したのが町であるのか、県であるのか、あるいは民間であるのか、確認して、暗いものであればやっぱりつけなければいけないという指示もまた出しているところでございますので、今検討に入っていますということをお伝えしておきたいと思ひます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これも常盤地区の北常盤駅は一つの顔でございます。また、藤崎町の顔でもございますので、少しでも明るく照らすように検討してくれることを要望して終わります。

最後ですけれども、ときわ温泉の入り口の道路の拡幅ですけれども、これは私、三回ぐらい取り上げております。いまだかつて取りかかっておりませんけれども、あそこはメーター数も五十メーターぐらいですので、サワラ垣があって、それこそ前に町長が答弁したとおり、二間に三間ぐらいの車庫があるんです。その部分を結局取り払って拡幅ということの概要なんですけれども、結構出会い頭に事故も多発しております。人身事故は私の知っているところでは三件ぐらいですか。それと物損事故は時々あります。そういう観点から、また福祉センターも春にときわ温泉もできて新しくなるわけでございますので、あそこからの出入りもまた多くなるのではないかと思います。そういう点を考慮して、あそこの拡幅も前向きに検討しながら着手できるようにお願いしたいと、町内からも要請、要望されております。その点について、どうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全ての要望にお応えしていきたいというのが理事者の考え方でございますけれども、何せ一カ年の予算枠というのはある程度決まっております。そして、国から毎年社会資本整備ということでの事業費もここ数年は二割カットというような形で財源が減額されております。ただ、温泉から出るところまで全て道路を広げるとなると用地取得から相当工事費がかかるので、今、担当課と間口だけできないか検討させていただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

今、町長の答弁も来ていますけれども、車庫だけ取り寄せてもまた道路の幅が、車、結局、軽自動車あたりでも行き来されないわけです。サワラ垣のところまで本当に、それからあとはやっておりますので、あそこの部分だけなんです。あれも今、持ち主が前の町内の人から見れば変わりましたけれども、交渉を持ちながらなるべく早い時期にそれを拡幅できるように要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで八番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

五分休憩します。

休 憩 午前十一時十一分

---

再 開 午前十一時十九分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

九番相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

皆さん、改めておはようございます。

議長のお許しを得ましたので、私からさきに通告してあります事項について一般質問を行います。町長及び理事者に対しては、簡潔なる答弁をお願い申し上げます。

また、私ごとではございますが、現在、歯の治療中ですので、聞きづらい点もあろうかと思いますが、お許してください。

それでは、まず、ことし一年を振り返ってみますと、何といたしましては台風十八号の大雨により多くの地区で冠水災害を受けたことが挙げられると思います。被害を受けられた皆様方には、早期に復旧復興できるように、行政のしっかりとした対策をお願いするとともに、今後災害に強いまちづくりをさらに推進していただきたいと思います。

また、明るい話題としては、オリンピックの東京開催が決定したことが挙げられます。子供たちに夢を与えるとともに、みんながスポーツを楽しめる環境をさらに整備していただければと思うものです。

師走に入り、これから寒さの本番を迎えるわけですが、去年の記録的な豪雪を踏まえた上、きめ細かな除排雪対応を切にお願い申し上げまして、質問に移らせていただきます。

それでは、一点目、今年度の秋まつりの全体的な評価について伺うものです。

二点目の農道、排水路の整備、今後の年次計画について伺うものです。

以上で登壇の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政運営についてのイの秋まつりについての今年度の秋まつりの全体的な評価についてであります。先ほど鶴賀谷議員へもお答えいたしましたように、ことし初めて一本化したふじさき秋まつりは天候にも恵まれ、たくさんの来場者に訪れていただいたことにより大盛況のうちに無事終了することができました。町のシンボルであるジャンボおにぎりづくりやリンゴをPRするさまざまなイベントにより、町の魅力を大々的に発信できたことはもとより、文化芸能発表会や健康づくりコーナーを含めまして、町民の皆様が主体的に秋まつりに参加していただいたことにより、内外に藤崎町の町民の熱意やきずな、そして町民の底力をアピールできたものと考えております。来年もさらにパワーアップし、誰もが楽しんでいただける、そして携わる全ての皆様がやりがいのあるふじさき秋まつりを継続していきたいと考えております。

次に、口の農道、排水路の整備についての今後の年次計画についてであります。町では地域の皆様のご要望を受けまして、昨年度から財源的に非常に有利な事業を活用し、農道及び農業用水路の整備を進めてきたところであります。平成二十四年度から二十五年度の二カ年で農道、水路合わせて五十二カ所の整備が完了する見込みであります。平成二十六年以降につきましても、地域の皆様の要望をもとに十分精査した上で年次計画に反映させ、財源的に条件のよい事業があれば可能な限り整備を行ってまいりたいと考えております。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

相馬勝治君に再質問を許します。

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

まず初めに、秋まつりについてであります。祭りは何といても天候に左右されるということで、町長就任して二年目ということで、おてんとうさまも上から助けてあげたのかなど。祭りそのものも大変、町長いわく四万人ぐらいは来たんでないかということで、とにかくいい評判もあれば悪い評判も若干はあったと。それは祭りにはつきものだと思っておりますので、その辺のところはこれからも町民の力で祭りを盛り上げていってもらえなと思っております。

そこで、実行委員会についてちょっとお伺いしたいんですけれども、旧常盤村の時代では平成元年からこのおにぎりが始まったわけですが、その間、長が実行委員長をやったためしはなかったと思えました。そして、今回は二本にしたことである程度の統一を図らなければならないことと思ったので町長が音頭をとったと。合併してからおにぎりの、いきいきのほうでは商工会の会長、そしてまた佐藤先生、また商工会の会長、三人がかわったわけですよ。ちょっと私としては実行委員長がかわれば何かさみしいなど、そういう点も若干あるんですけれども、町長としては来年また自分でやると、そんな方向づけするのか、そしてまた別な人を長として選んでやるのか、その辺のところ、今は答弁できないかもしれませんが……（「答弁します」の声あり）それでは、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

相馬議員も祭りに携わった人間であるので、いろいろ事情はわかっていると思います。ことしの二月に常盤小学校の改築工事が入る前に、まず携わった人間の方々から意見を聞きたいということで、二月の末に一回目の検討会議を立ち上げさせていただきました。その後、実行委員会の準備委員会を数回、そして実行委員会という形で推移してきましたけれども、一番長く実行委員会の委員長を務めた方を中心に、町挙げてのイベント、秋まつりをつくり上げて町内外に発

信すべきだということで、実行委員長は長である藤崎町長が務めるべきだというようなご意見もありました。それを受けて私が実行委員長、そして実行委員会の副委員長には町内会連合会の会長、商工会の会長、両JAの会長等々が実行委員会の副実行委員長になっております。ですから、来年に向けても実行委員長は町長が務めて、あらゆる団体の皆さんのその力を吸収、束ねながら、さらに町を発信するような産業、文化、そして健康ということで、その三本を柱に魂である日本一のジャンボおにぎり、そして世界一の生産を誇るリンゴを二本の柱として今後とも考えていきたいと、そういう思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

現在は官から民へと移行するものが結構多いんですけれども、委員会の中でそういう意見があったことに対しては私も反対はしませんけれども、行く行くは民が主体で私は頑張っしてほしいと。そういうもつけっっていえばおかしいんですけれども、若い人でも入れてやってほしいものだなと思っております。

そして、町長いわく、おにぎりも大変好評であったと言われているんですが、この米ってどういう米を使っているんですか。米の種類ですけれども、その辺のところは認識ありますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

有機栽培されたつがるロマンでございます。



○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

ちょっとそう来るかと思っておったんですが、有機ではなくて特別栽培のクリーンライスという米を使用しておりますので、有機というのは誤解でございますので、その辺のところ了承してください。というわけです。

それで、前にもこのジャンボおにぎりには歴史があったんですけれども、毎年同じようなことばかりやっているような気がしてならないと。私も何年か前携わりまして、おにぎりのほうもやりました。そして、にわとり鳴くまでコンサートというのも前にやりました。十二時ごろから朝の五時六時までやって、最後には鶏を持ってきて、トレセンの中で鳴かせて、コケコッコーだと、そういう経験もありましたので、これからの祭りにはもうちょっと民のほうからも挑戦してみたいというふうな意見をどんどん取り入れまして、もうちょっと色気づいたといえればおかしいんですけれども、一つや二つでも試してもいい祭りではないのかなと思ってはおるんですが、その辺のところは来年に向けて、反省すべきは反省する点、そしてつけ加えるものはつけ加える点と、チャレンジしてほしいものだと思っております。

そして、ちょっと町の人に言われたんですけれども、ジャンパーが製作されたということで、企画財政のほうにもちょっと話は伺ったんですけれども、その辺の詳しいことは傍聴者の皆様もおられますので、ジャンパーの件をちょっと説明願えればなと思っております。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、前段のほうです。ことしは一本化するために各団体のお話を、ことしの正月明けの雪がある段階からいろいろ詰

めてこういうような形になりました。相馬議員のご指摘のように、全ての団体、あるいは携わっている人間の方からいろんな提案はその都度その都度取り入れてきたつもりでございます。ですから、今後も若い世代、あるいは子供たち、あるいはご年配の方、各種団体の方からその都度その都度いろんな意味で、ある意味で意見を集約しながら進めていくというのが基本的なスタンスでございます。今後もそういう形で進めていきたいと思っております。

また、ジャンパーに関しては、ことしの四百万の当初予算、九月の三百万の補正予算、七百万内でスタッフ全体が来場者にすぐわかるような衣装、ジャンパーをちゃんと着て、全てのスタッフがお客様にどのような質問を受けてもわかるようにしなさいということで百着を準備させていただきました。基本的には役場職員の皆様が中心になってそれを着用しながら、あらゆる会場に張りついたというのが現状でございます。また、次年度からは、文化センターに来ればNPO法人の文化協会とか、あるいはリフレッシュの会とか、あるいは食生活改善の会とかいろいろありますので、皆さんが着用できるようなジャンパーをまた来年は五十着ぐらい増強して、全てのスタッフが全てのご来場者にお答えできるような体制を組みたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

そのジャンパーですけれども、着ていけばスタッフだということがわかりますので、町内外から来ても、ジャンパー着ている人に何かを聞きたいとかあれば聞いて、どこへでも行けるということで、大変細工したなと思っておりますので、これからもまた来年に向けてとにかく賛成反対さまざまな意見があろうかと思いますが、町民の一つのイベントとして進んでもらいたいと思っております。

次に、農政課のほうですけれども、町長の答弁では年内に入り五十二カ所、去年からですよ、平成二十四年度から二十五年度にかけての、五十二カ所ということで、結構ほかの自治体から比べればすごいものだなと思っております。ちなみに、額的には総額何億円ぐらいになったものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、二十四年度のお話を先にさせていただきたいと思います。これは二十三年度の十二月二十日、野田政権の際に閣議決定で農水省に農村基盤整備の事業が八百億円の補正予算がついたという情報が二十四年、いわゆる次の年の正月明けに私のほうにある人から情報が入りました。そして、即、農政課の補佐を中南県民局の担当課のほうに、まずどういう事業ができるかということで足を走らせました。次の日、私にその職員から、町長これとっても無理だと、四十七都道府県に予算が配分されて、それが県で優先順位をつけて農村基盤整備やる事業だから、とっても市町村に入ってくる予算ではないというような話を受けました。しかしながら、私は諦めることなく、リンゴ農道の整備が非常におくれていると、砂利けんどだと。やっぱり環境いい農道整備をしたいものだということで、だめでもともと、要望書、そして十本ぐらいの整備、図面に落として、概算で積算して約一億五千万ぐらいの予算請求をしようということで、二十四年一月三十日に県庁に入りました。担当課長と直に話をさせていただきました。その際は、今、議長になられました地元の阿部県議をお願いして同行させていただきました。一週間後には国土交通省に、今度は地元の補佐官を手引っ張っていただいて農水省に入りました。到底無理な予算を二十三年度中に、二十四年度やる分の一億五千八百万の内示を受けて、先般二十四年度中には十三本、今回はことしの三月にまず三月補正ということで農水省の事業の二億をまず内示受けました。六月補正でまた二億を内示受けました。ということで、トータル五億五千八百万の農村基盤整備の事業が今

展開しているということでございます。それに伴って自己財源も多少は起債をして、町の財政も打ち出しましたので、それについて全県で町村の部では一番元気交付金が八億五千万の内示を受けたということで、もろもろ事業が展開しているというところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

総額で八億五千万ということで、大体が補助金とかそういうのになれば国が二分の一、県が四分の一、町村が、自治体が四分の一と、大体そういう感じになるんですが、今回の八億五千万に対しての町からの持ち出しといえは何ですけれども、その辺の中身はどうなっているか、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

財源の細かいところは後ほど企画財政課長にお答えさせます。相馬議員が今勘違いしているのは、八億五千万というのはいろんな事業を自己負担やりながらも政府から来ているご褒美で八億五千万の内示を受けたということです。その八億五千万の予算については、今、隣のスポーツプラザの全面改修やら常盤地区の老人福祉センターの全面改修、次年度になればトレセンの全面改修、あるいはそちらにある老人福祉センターの全面改修に二カ年活用できる予算でございます。それは元気交付金という形で内示を受けた予算でございます。二カ年にわたって農水省の事業は五億五千八百万の中で町の財政がどのぐらい使っているのかは担当課長から今説明させます。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

ただいまの事業につきましては、農業体質強化基盤整備促進事業または平成二十五年度では農業基盤整備促進事業ということで、国の補正予算に対して財源措置されたものでございます。国の補助金が半分、残りは補正予算債という形で、国の補正予算に対応した起債を借り入れいたします。その補正予算というのは、後年度の負担を交付税で賄うというような条件のものでございまして、町の財政を圧迫することなくできる事業でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

それでは、整備については約五億五千万ということで、町長就任以来のさまざまな、網にひっかかったといいますが、ある程度の情報をキャッチして、本当に他の近隣の町村でも、藤崎だけどうしてこんだんだばと、何こんな億もやねばまねんずやと、行かねばまねんずやという話も結構なっていました。以前から町長に、そうしたときにでもそういう情報が藤崎ばかりではなくて各町村に事務所とかそういう役所の方々が出向いていったにもかかわらず、その町村では書類は上げられなかったのが事実だよと、それは伺っていますので、これから財政を圧迫するようなことのないような財源を見つけてもらえれば農道整備、さまざまな水路に関しても整備できるということになっておりますので、何とかこれからも時間を割いて頑張ってもらいたいと思っております。

そしてまた、この整備に関してですけれども、一年に一回、二回とか、何回あるかわからない水害ですよ。去年は十

川なんかちょっと氾濫いたしまして、すぐその年整備したということで、今回は富柳地区も水害に襲われなかったんですけれども、どうしても水路を整備するには下流のほうからやってもらいたいと。さまざまな建設課の絡みもあるんですが、その辺のところはこれから整備するに当たって来年度あたりからでも予算の配分、もうそろそろなってくると思うんですけれども、農政課及び建設課のほうでは横の連絡はやっぱりこれが重要だと思いますので、その辺のところは密に連絡をとりながらやっていくのかどうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、十川の話が出ましたけれども、おととしの四月に浪岡地区のゲリラ豪雨で、残念ながら富柳地区、福館地区、六世帯、床上浸水ありました。次の月の八月上旬に、あそこは管轄が東青県民局でございますので、私と建設課長と同行して、要望書を持って、あのぐらいの雨でまた床上あったら困ると、何とか河道掘削と樹木伐採をしてくださいという要望書をまず持っていきました。その同じ要望書を、今、県議会議長になった阿部県会議員、そして政務官である木村太郎補佐官にも渡しました。そして、国の緊急的な防災減災の事業で約八キロ区間、ことしの春先に浪岡川は藤崎のその周辺、工事、河道掘削の樹木伐採ありました。あれがあったから、先般の台風でもどうにかこうにか水の流れがよくて、床上まではいくような洪水にもならなかったということでございます。

そして、十川のことについてでございます。十川も河道掘削も樹木伐採も全く手がかかっていませんで、先般、建設課長と、今度は管轄が中南県民局でございます。整備部長のところには要望書を持っていきました。残念ながら整備部長は、浪岡川は床上浸水があって人体に危険を及ぼす状況だったら緊急に予算がついたと。今回はどうにかこうにか床上までいかなくて、堤防の軟弱になったところの決壊等は多少見られましたものの人災はなかったということで、即やるよう

な予算は今の現状でないというような回答をいただきました。それでも私は樹木伐採、河道掘削にはそんなに予算かからないはずだと、何とか国に働きかけてくださいということで、再度その場でお話もしてきました。もちろん農政課と建設課は大事業課でございますので、これは黙ってもふだんから横の連絡をとり合って、災害に強い藤崎町の構築のために十分やっています。また、相馬議員が足りないというのであれば、ご指摘いただければと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

いつ何どきゲリラ豪雨とかさまざまなものがありますので、農政そして建設課におかれましては用水、排水、担当が違うのもわかりますけれども、その辺のところは臨機応変に頑張ってもらいたいと思っております。

そしてまた、先ほどの秋まつりについてですが、若干言い忘れたことがありました。二十四日に、町長も来たんですけども、石川県中能登町の議会のほうでもおにぎりについての研修、約二時間ちょっと来まして、全国的にもこのおにぎりというのは有名になっておりますので、祭りのほうもこれから十分検討、いい方向へ検討、そしてまた農道、水路もいい方向へ検討するようお願いし、再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために休憩いたします。

再開は一時といたします。

休 憩 午前十一時四十八分

---

再 開 午後 一時

【再開前に事務局長より、二番前田信一議員及び十一番佐々木政美議員から午後所用のため欠席する旨が報告される】

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一番奈良完治君に一般質問を許します。

一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

議席番号一番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成二十五年最後の町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、平成二十五年を振り返ってみれば、昨年に続き低温豪雪に見舞われ、稲作作業のおくれ、リンゴの花の開花のおくれ、そして少雨と、農家にとってはよくない春先のように思いました。

そんな中で、五月十二日に梅沢富美男さんが当町の文化センターにおいて、母のふるさと公演を開催されました。午前十一時と午後四時からの二回公演され、人情芝居、オンステージ、舞踊絵巻と三部で構成され、全ての観衆を魅了し、大変満足して会場を後にしたように思いました。また、梅沢富美男さんはふじりんごふるさと応援大使をお引き受けくださり、ふじりんご発祥の地藤崎町をテレビなどで大々的にPRしていただいたことに町民は大きく元気づけられたと思います。

また、七月六日から七月二十一日まで、モヨロ貝塚移動展が開催されました。北海道網走市の国指定史跡モヨロ貝塚を



発見調査し、その後北海道最初の郷土館となる北見郷土館、現網走郷土博物館を設置する業績を残した故米村喜男衛さんの紹介がなされました。自分で職業を持ちながらモヨロ貝塚を発見調査した情熱に驚かされると同時に、当町の久井名館出身ということで二度驚かされました。まさに町民にとっても力づけられ、そして誇りに思えたのではないのでしょうか。

八月に入り、ねぶた祭り、夜宮と、雨にも当たらず、順調な夏であったように思います。青森ねぶたにも青森菱友会のねぶた、安東堯季に町民が約百二十名ほど参加し、大いに盛り上がり、楽しんできたようでした。そして、お盆も過ぎ、出来秋を楽しみに過ごしていたやさき、九月十六日に台風十八号が日本列島を縦断しました。台風は日本各地に川の氾濫、土砂崩れで大被害をもたらし、当町でも白子地区のリンゴ園を中心に多大な被害を受けました。町の建設協会、町職員などが一緒に復旧作業に当たったことは記憶に新しいところであります。その後は天候にも恵まれ、昨年とは違い、雨は多少ありましたが、稲刈り、リンゴの収穫も一部を除き雪に当たらず、順調に終えることができたのではないのでしょうか。

そんな中、いきいきまつりと文化祭を一緒にした秋まつりが開催されました。十一月二十三、二十四日の両日、スポーツプラザ藤崎、文化センター内は多くの来場者でにぎわっていました。ジャンボアップルパイづくり、ジャンボおにぎりづくり、ジャンボロールケーキづくり、市場体感りんご競り市、文化芸能発表など、そして役場駐車場には出店と、私自身も昼ご飯が食べられないほどの盛況ぶりでした。子供から大人まで、芸能発表や展示、そして地域の原点であるリンゴ、米を大々的に宣伝できたイベントではなかったかと思っています。今思うに、台風十八号さえなければ、ほどほどのよい年であったように思うこのごろです。

さて、そこで質問をさせていただきます。

つい先ごろ開催され、大成功に終わることができた秋まつりについてお尋ねいたします。

いきいきまつりと文化祭の二つに分かれていた祭りの統合は、当初非常に不安視されていたわけですが、大成功に終わることができた要因は何であったのか、要因分析についてお尋ねいたします。

また、平成二十六年度も常盤小学校の工事の関係で同一会場となるわけですが、成功裏の中でも駐車場の問題など、反省を加えた来年度の対応をお尋ねいたします。

また、私の記憶の中で新しい九月議会中での私の一般質問でお尋ねした平川、岩木川などの氾濫する可能性のある数値、二十四時間で二百ミリ前後が百年に一度、百七十ミリ前後が五十年に一度と、国土交通省が目安にしているとの町長の答弁をいただきましたが、議会終了後、それに近い数値で白子、真那板地区が大被害をこうむったわけです。

そこでお尋ねいたします。十一月臨時議会で承認された補正予算の被害リンゴ園再生支援助成と災害対策支援資金利子助成などの申請、また実行状況をお尋ねいたします。

そして、現実的に百年に一度の数値がこの津軽地方でも観測されたわけですが、今、日本中珍しい数値ではなくなっている現実があります。平川、岩木川、浪岡川、十川についても国、県への再整備の働きかけをされていかれるものかをお尋ねいたします。

そして、もう一つは財源などの要望についてです。台風十八号は国の激甚災害の指定を受けたはずですが、国、県より具体的な財政支援はなされているのでしょうか。また、要望、陳情はなされているのかをお尋ねいたします。

最後に、平成二十六年度予算についてお尋ねいたします。

町政を担い、約二年過ごしたわけですが、就任して以来、町民が安心安全に生活できる政策を心がけて町政を進めていると思っています。特に児童生徒の医療費無料化など、町長の強い町政への思いを感じさせるものがあると思っています。

さて、そこで質問をさせていただきます。就任三年目を迎え、新たな重要政策をお考えになっているのかと、予算編成

に当たり政策そして信念を含めた思いをお聞きして、平成二十五年最後の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町活性化についてのイの秋まつりについてのいきいきまつりと文化祭の二つに分かれた祭りの統合による平成二十五年度秋まつり大成功の要因分析はについてであります。先ほど鶴賀谷議員、相馬議員へもお答えいたしましたように、今年初めて一本化したふじさき秋まつりの大盛況の要因は、さまざまな形で町民の皆様の力を結集し、町民の熱意やきずな、そして町民の底力を内外にアピールできた結果であると認識しております。町のシンボルであるジャンボおにぎりづくりにつきましても、ことし初めて藤崎会場で行いましたが、二つのJAの垣根を越えてたくさんの農家の皆様に携わっていただきましたし、リンゴをPRするさまざまなイベント、文化芸能発表会、健康づくりコーナーなどに町民の皆様が主体的に参加していただいたことで町の魅力を大々的に発信するイベントが作り上げられたと思っております。このように、町民の皆様の熱意ときずなにより、町民力を結集して、初めて一本化した秋まつりが開催できたことに改めて心から感謝申し上げる次第でございます。

次に、平成二十六年度についても同一会場となるが、反省を加えた来年度の対応はについてであります。来年度も常盤小学校改築事業が続くことなどから、藤崎会場で秋まつりを開催することとなりますが、よかったところはさらにその特徴を伸ばし、課題等につきましても対応策を検討するなど、早期に来年度に向けた準備を行い、町民の皆様に愛さ

れるふじさき秋まつりをさらにパワーアップさせてまいりたいと考えております。

次に、災害対策についてのイの台風十八号災害に対する対応についての農家救済策の進捗状況についてであります。被災農家のうち助成対象農家六十二名に対し、十一月二十二日付で事業申請をしていただくための通知をしており、十二月五日現在で十三件の申請がございました。この方々には今週中にも助成金をお支払いする方向で進めております。今後は、まだ申請されていない被災農家に対し、できるだけ早い時期に申請をしていただくように連絡をとりながら進めてまいりたいと考えております。

次に、減災に向けた町の対応についてであります。災害については過ぎたから終わりというのではなく、そこから学び、対策をしっかりと考え、備えることが重要であります。今回の台風十八号の被害は白子地区のリンゴ農家を初め、福館地区や福島地区などの水稻や大豆畑が冠水するなど、多くの被害がありました。また、床上浸水はなかったものの、床下浸水が五十五棟の家屋に対してあったわけでございます。町といたしましては、同様の災害があった場合、被害が最小限となるよう対策を講じており、堤防の整備等については国、県に対して強力に要望活動を行っております。

また、リンゴ農家の皆さんに対して、リンゴ共済に加入しやすい体制を整備するよう、関係団体とも協議を進めており、床下浸水に対しては町消防団とも協議をし、出動体制の改善、ポンプ等機材の整備を進めております。

次に、国、県に対する財源等の要望等についてであります。今回の台風十八号についての要望については、九月二十日、内閣総理大臣補佐官の木村太郎衆議院議員を団長とした政府調査団に対する要望を最初に、国に対して三回、県に対して二回実施しているところでございます。また、昨日十六日には、弘前圏域六市町村長による総務省に対する財政支援要望を行い、あわせて町単独の国土交通省、総務省に対する要望を行ってきたところでございます。今後も、機会あるたびに要望活動を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、町政運営についてのイの平成二十六年度の予算についての平成二十六年度の重要政策は何かと、予算編成

に当たり町長の思いはについてであります、鶴賀谷議員のご質問と同様の趣旨と思われまので、平成二十六年度予算編成に臨む私の思いを一体的に述べたいと思います。

子供たちや若者たちに夢と希望を与える町、高齢者や障害者に思いやりのある町、そして町民みんなが郷土を愛しながら生きがいを持てる町をつくることを基本に、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために、平成二十六年度においても町議会の皆様のご協力を賜りながら諸施策を進めてまいりたいと考えております。

平成二十六年度の重要施策といたしましては、まず教育環境面においては平成二十四年度より継続して実施しております常盤小学校改築工事を予定どおりしっかり完成させること、そしてスポーツ振興のかなめとして関連施設の環境改善のため今年度実施しているスポーツプラザ藤崎大規模改修に引き続き、常盤地区の農業者トレーニングセンター大規模改修を行うこと、次に安心安全防災面では北分署新築工事をしっかり完成させること、次に福祉の面では子育てしやすい環境づくりのため今年度中学生まで拡充した医療費無料化について引き続き実施し、健康増進を図ること、また福祉施設の環境改善のため今年度実施している常盤老人福祉センターの大規模改修に引き続き、藤崎老人福祉センターの大規模改修を実施し、お年寄りの方々に温泉などでくつろいでいただき、健康増進を図ること、次に生活環境の面では今年度より着工しております水上団地に係る建設事業を継続して実施してまいります。次に、産業面では現在進めております町農産物拠点づくりについてでございますが、今年度は検討会議にて関係者のご意見、ご指導により、現在はその方針を取りまとめましたものをご提案いただく段階に来ております。来年度はこれをもとに町議会の皆様の初め、多くの関係者のご意見を賜りながら、具体的な準備や基本計画の着手などを行い、進めてまいります。また、ソフト面におきましても、ふじワングランプリやチャレンジデー、そして夏まつり、秋まつりなどを継続して実施してまいりたいと思います。

今年度から各地区に私初め職員が出向きまして、町民と気軽に町の課題や将来のまちづくりについて話し合うまちづく

り座談会を実施しておりますが、町民の皆様の貴重なご意見やご提言を今後ともまちづくりに生かしながら町政運営を推進してまいりたいと考えております。

予算額につきましては、現在、平成二十六年当初予算の編成作業中ではありますが、財政健全化の上でも決して良好とは言えない状況、厳しい状況下にあります。最少の予算で最大の効果を発揮できるよう、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために、町が真に進めるべき事業を厳選しながら、各部署の英知を結集し、全体の予算の枠組みの中で検討してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ一番最初なんですけれども、秋まつりが大成功に終わったわけなんですけれども、先ほどからいろんな要因で成功したということ、確かに天気の関係、それから実行委員の皆さん、検討委員の皆さん、また参加された皆さんの協力の中で大成功ということで、そうなのかなと思っています。

逆に私、今ちょっと再質問したいのが、私、数少ない常盤地区の知人がおまして、それこそ彼は十五年ほど前に旧常盤村に移住し、そして今現在住んでいるわけです。弘前市に勤めて住んでいるわけなんですけれども、その彼が私に二、三言ったことを、ちょっと議会の席ですけれども、お聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず第一に、駐車場がなかったと。当初、ジャスコなどの駐車場の利用を考えたが、駐車できなかった。また、他県、

他市町村からのナンバーとかその辺だと思うんですけども、来場者も見受けられましたが、そのまま帰った人たちもいらっしやっただと。車をとめることができなくて、そのまま帰った人がかなりいると。その辺、町のほうで別にまた駐車場を、来年に向けて考えているかどうかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

予想をはるかに上回るご来場者であったということを今、深く反省しております。基本的には役場、診療所、そして職員の元町立病院の裏の職員の駐車スペース、そしてジャスコさんをお願いしたところ、店長さんが今まで閉鎖している屋上の駐車場も全面開放すると、その場は、ということで、近場の例えば中学校とかJ Aつがる藤崎支店の駐車場とか、ピストン輸送しなくても甘い考えでした。ですから、来年に向けてはもちろん近隣のそういうふうな駐車スペースを確保しながらピストン輸送、旧来の津軽クボタにとめたり、ピストン輸送する。そういう駐車場配備も来年度は考えていきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ちょっと二つ目もそういうところ、ラップする部分があるんですけども、しっかりちゃんと確認はとれていなかったんですけども、常盤地区からのバス運行、回数が少なくて、子供たち、また高齢者の人たちの利用が少なかったような気がする。常盤のいきいきまつりみたいに例えばクボタさんに車を置くか、あそこまで行けばピストン輸送で会場まで送ってくれたと。そういうふうにラップして考えているようなところがあるんですけども、一つ目は常盤地区か

らこちらに来るバスの本数の確認をしたいんですけれども、その辺お願いします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

送迎バスにつきましては、両日とも朝の一番が九時発着でございます。帰りが十五時四十分発着で、三台を活用させて、一便ずつ運行いたしました。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今、企画財政課長のほうからのお答えですけれども、ちょっと少ないんじゃないかなという気がします。もう少し、一緒のお祭りですので、便数をふやすとか、三台は結構なんですけれども、もうちょっと便数をふやしてサービスに努めるのはどうなのかなと感じています。その辺、さっきの質問とラップする、どこかの駐車場を借りて、広いところを借りてピストン輸送するという、前の常盤のいきいきまつりやった方法、あれちょっと経費がかかるかもしれないですけれども、何とか来年に向けて少し、町長これ考えていただけないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

バスの便数もちょうと乗車率を精査しながら、便数をふやすか、その辺も鋭意、実行委員会の中で、あるいは事務局のリーダー会議の中で検討したいと思います。



そしてまた、駐車場の確保については、先ほども重ねて申しますが、やっぱり藤崎中学校、J Aつがる弘前の藤崎支店とか、あるいは藤崎小学校、あるいは防災公園とか、その辺までエリアを広げる必要があるのかなということで、また引き続き実行委員会で検討させていただきます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

検討のほう、何とかよろしくをお願いします。

あと三つ目なんですけれども、これやっぱり常盤地区住民に共通した意見、認識かと思うんですけれども、盛り上がりは大変うれしいことではあるが、盛り上がれば盛り上がるほど、常盤地区での開催がなくなるんじゃないかと不安に陥っているようです。平田町長はまだ検討委員会などの協議報告を見ているようだが、最低隔年開催にしてほしいと。常盤いきいきまつりの地としては、なくなることは住民感情として許せないとの意見でございました。検討委員会または実行委員会の皆さんもこれからいろいろ検討なさると思うんですけれども、隔年開催でもノウハウをお持ちかと思いますので、その辺あくまでも検討委員会で検討していくことでしょうかけれども、町長、その辺ちょっとお考えをお聞かせいただければ。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

重ねて何度もお話ししますけれども、二月からの検討会議、あるいは実行委員会の準備委員会、そして実行委員会と、

その都度その都度、今、奈良議員からご指摘あったようなお話も実行委員会のスタッフの皆さんからもご指摘ありました。常盤小学校あるいはトレセンの改修工事とかありまして、来年の秋も常盤地区での開催は物理的に無理です。ですから、来年は藤崎会場をやった後に携わった関係者、実行委員会の皆さんの意見を集約して、再来年の開催場所はいろいろ検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

何とか、その検討委員会のほうでご検討いただきますようお願いいたします。

一つよい意見もありました。今回、何回か新聞とか載っていきまして、見ていたようで、広く広報できたのがまた大成功の要因かなと思っているんですけども、何かこれ仕掛けた方いらっしゃるのでしょうか。その辺、もしよければ。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

実行委員会そのものの事務局の主体的な部署は企画財政課でございます。実行委員会そのものを何回かやっているうちに、やっぱりマスコミの影響力はイベントに関しては相当シェアを占めるということで、担当課長の能登谷課長と私と、あるいはまた部下とマスコミを何回か回った実績があります。きょうは後ろにマスコミの方がいますけれども、津軽新報さんも陸奥新報さんも東奥日報さんも随時PRのための告知の宣伝もしていただきましたし、またテレビ会社であるNHK、これは「あっぷるワイド」で取り上げていただきました。また、ATVは「おしゃべりハウス」でも取り上げ

ていただきました。そして、何よりもやっぱり継続してきたいいきまつり、そして文化祭を一本化したことによって、なお町内外の人たちが関心を寄せて足を運んだというところであると思っております。細かい反省はいっぱいありますので、それもいろいろ意見を集約しながら次に向けてさらなる検討をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

来年に向けていろいろ検討委員会のほうでまたご検討願って、ことし以上のまたよい祭りを企画運営していただきたいと思えます。

質問は今度、災害対策についてなんですけれども、先ほど助成対象農家六十二名に対して十一月二十二日現在でしたっけ、十三件の申請と伺いましたが、これちょっと大まか過ぎると思うんですけれども、私が言いたいのは、たしかこれ前の資料なんですけれども、例えばリンゴ園再生支援助成金、この園地の対象、うちが対象でなくて、対象になるべき土地といえは変ですけれども、それに対して例えばこのぐらいやっているというふうなパーセンテージは出ないものでしょうか、農政課長。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

当初二十二日付で対象となる事業、数々あるわけですけれども、全員ほとんどの事業が対象になるということで、これ

を一枚で出させていただきます。それらに各個々の申請書なり入っているわけなんですけれども、それを出していただくということにしてございました。個々のそれらについてはこちらでちょっと把握していないんですが、現在それらの事業、通常はほとんど皆さんリンゴ農家ですから、ほとんどが同じ対象です。五日現在で十三人、それから十六日現在で二十一名の方がまたプラスということで、全部で三十四名の方が申請に来てございます。支払いのほうも五日の十三名については今週、先ほども町長からもありましたけれども、二十日に支払いの予定と。それから、あとの二十一名については二十五日の支払いの予定ということになっています。最終的に全員同じと言いましたけれども、その辺についてはまだそれ出していないので、一応後で全員そろってからといいますか、その割合についてもう一回、ことしじゅうです。これからまた来ない人については連絡する必要がありますので、それちょっと出してみたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

被災リンゴ園再生支援助成金、そのほかに災害対策支援助成金、この辺はプライバシーの問題もありますので、十二分にその辺は気をつけて、秘密保護じゃありませんけれども、農政課の方々は気をつけて対処していただければと思います。

私言いたいのは、ちょっと思った以上にいまだ半分ぐらいですか、ぐらいでしょうね。大体六十人に対して三十ぐらいでしたっけ。もう少し、もしあれなのであれば、役場のほうから足を運ぶとか、そういうことも少し、どうですか、課長、考えていらっしゃいますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今おっしゃるとおり、六十二人の三十四人ということで、まだ二十八名の方が来ていないということでございます。これについては来週中に、ことしじゅうには確実に直接連絡をとって早目に申請いただきたいということを伝えたいと思います。皆さんの収入がないということで大変ご苦労されていると思いますので、町としても早く払ってあげたいと思っていましたので、そういう対応をさせていただきます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

何とか、困っていらっしゃると思います。何かの事情、役場に来るのにちょっと足がないとか、いろんな事情があると思いますので、そこら辺は臨機応変に住民サービスの意味も込めて、農政課のほうで何とか対処していただきたいと思っています。

台風十八号は日本各地で大被害をもたらしたわけですがけれども、特に京都の桂川でしたっけ、氾濫して、観光名所である嵐山が濁流で冠水したというのを皆さんもニュースなどでごらんになったと思いますけれども、全国で避難指示対象者約五十万というふうに新聞に出ていました。津軽地方全域、特に我が町においても富柳、福館地区、百九十七世帯、五百四十一名にたしか避難勧告がなされているはずです。古来、治山治水は行政の大きな役目の一つであるわけですがけれども、一級、二級河川を問わず、国、県への安全率をもう少し上げた整備を町として、圏域全部でもいいんですけれども、町長が中心になって要望していくようなお考えはございますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇でもお話ししましたけれども、圏域全体で県、国にももちろん要望していますし、町単独でもやってきております。大体、圏域で行くときは弘前市長さんが代表して要望事項をまずお話しします。その後、ご一緒した近隣の首長がつけ加えるような形でお話しさせてもらっております。私からは特別こういうようなお話をさせてもらっています。近い将来、津軽ダムもできるだろうと。築堤もある一部の地域を除けばそろそろ完備が終える予定だと。ただ、それだけでその自然災害を防げるのかということで、皆さんもご存じのとおり、非常に河川には樹木がいっぱいあります。そして、ちょっと水が乾けば底が浅いということで、私は樹木伐採と河道掘削、これは随時やっていただきたいと、そういう要望もさせていただいております。

また、これはここ津軽に限らず、日本列島の特色は山から海にかけて平野が余りないということで、至るところで自然災害が起きています。ですから、河川の中流部中心に遊水池ももうある程度設けなければならない時期に来ているんじゃないですかと、これは国土交通省の責務でやるべきことだというようなご提案もご提言もさせていただいているところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今の答弁、心強く感じます。何とかもう少し安全率を上げて、今ぐらいの前回の台風十八号ぐらいでは運よく平川も岩木川も大きな堤防のほうは越さなかったんですけれども、あれもうちょっと長い時間もう少し雨が降ってれば本当に

全域がそれこそ濁流の下という形になると思いますので、町長その辺、岩木川、この流域の圏域の人たちと、もう少しちゃんとした安全率を高めた川づくり、堤防づくりのほうをもう一回働きかけていってくれるようお願いいたします。

今度は大きな川から小さな川に移るわけですが、藤崎町には大小の堰がいっぱいあります。恐らくこれは例えば堰の組合とか、私よくわかりませんが、土地改良連合とかそういうところが管理とかしていると思うんですが、今さま変わりいたしまして、前は排水でも用水でも農地だけだったんだよというのが、今度は住宅地ができていますので、あるときは生活排水の排水路、あるときは農地の排水路とか用水とか、そういう形のようにさま変わりしていると思うんですよね。それで、その堰が生活排水とか降雨とかを考えてつくっている堰ではなく、あくまでも田んぼとかに用水するとか排水するためだけに整備しているような気がするんですけれども、その辺は農政課長、どういうものなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

ちょっと私も細かい技術的なことはわからないんですが、ただ、現在進めています水路につきましてはほとんどが排水の土水路が一番多いんですが、当然ながら高齢化に伴って誰も堰掘りしないと、できない状況になっているということがありまして、それを製品にかえると。当然ながら堰掘りしねば水流れないですから、当然あふれるということになるので、それらについてはこちらとしてはできるだけ幅を極端に広げれば農地にいつてしまいますので、それを最大限に使った形での製品を入れる方向で進めてございます。当然ながら、製品入るということは流れもよくなるということが前提でございますので、かなり解消されるのではないかなと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

私の言い方がちょっと悪かったのか、簡単に言うと、例えば前まで三本堰あったと。それが二本になったり一本になったりという現実があるんですけども、当然その堰をなくすということは、そこの地域の農地で使わなくなったから当然廃堰にするという。最悪の場合、今度ごみ投げたりして非常に困るんですけども、そういう場合だと思うんですけども、ただ、雨降ったり水が流れたときに三本の容量と二本の容量は違いますよね。ですので、一つの堰をなくするというのであれば、三本堰あって一つの堰をなくすのであればもう一つの堰を例えば雨用と違っていえばちょっと変ですけども、もう少し容量を大きくして、一本なくなった分を、素人考えですけども、なくなった分の容量をそちらのほうで流して大きい落としの川のほうに持っていくような、そういうことを考えていらっしゃるものかどうか。ただつぶしてしまってそれで終わり、そこあたりの水はその辺に流れていくというふうな考えで廃堰といえれば変ですけども、そういうものをつくり出しているのか、ちょっとその辺、建設課長でも農政課長でもお答えできれば。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

その水路に関しては、あくまでもそこのケース・バイ・ケースでございまして、下流の状況、あるいは沿線がどのくらい水が流れ込むか、そういうのを当然考慮して側溝の断面等は決めなければいけないわけでございますので、その辺につきましては新たに整備する際は考慮しています、今までも。ただ、現実的には確かに三本あったものを一本にした場



合、多分それまでの容量をそのまま流せる、そこまではちょっと無駄も出てくると思いますので、やはりその辺の設計の段階でのめるというような断面で決定して今後は整備していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それが将来的に新たに整備していくところはそういうふうにして考えていくということですので、それが減災につながっていくと思いますので、その辺建設課長、何とかよろしくお願いします。

質問を三番の国、県に対する財源などの要望についてのほうに移りたいと思います。

先ほど国に対して三回、県に対して二回、それから弘前圏域六市町村とともにきのうですか、十六日というと、総務省などに財政支援に行かれたということです。本当に謝意と敬意を表します。

そこで、もう一回お願いしたいのは、当町には木村太郎内閣補佐官、ふるさと担当でしたよね。あと、つい先日、県会議員の議長になられた阿部広悦さんがいらっしゃいますので、国、県に対して町長もご一緒に、再度再度、同伴して陳情などをしていただけないでしょうか。その辺お考えは。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇で説明しましたがけれども、九月十六日あって、四日後、もう政府の調査団を引き連れて、これは国土交通省はもちろん、農水省、気象庁、災害に関係する全ての省庁の事務方を引き連れて、現場を見た上で弘前の消防事務組合に近隣の市町村を集めて要望活動をしました。それが皮切りに、国に対して三回、県に対して二回やりましたけれども、ただ、

激甚災害あってどういう財源でどう来るのか、まだ不確定なところがいっぱいあります。それを待ってられないから先行して、議会の皆さんの理解も得ながら専決処分とか補正予算を組んで救済策をまとめてきたところでございます。ですから、今後も、きのうも行ってきたばかりですけれども、再度詰めながらどういう財源をどのような活用していくかということでもいろいろ鋭意努力していきたいと思っております。

ただ、私思うには、市町村が一生懸命、被災を受けた県民のために救済しているのに、県当局が非常に対応が遅い。そして、手当てが薄い。これには憤りを持っています。先般の十月二十二日、県の農林部長が来た際にも、私は本当にいいのか、このままでというようなお叱りもしました。その辺もひっくるめて、今後、関係各位にまた働きかけていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

社会一般的に、古今東西、どうしても人脈がなければ人の一・二倍、一・五倍、倍までは言いませんけれども、やっぱりそれだけの仕事をするためには一番大事なのは人脈だと思っています。これは民間会社であれ、役所であれ、やっぱりその辺は人ですので、一番大事な部分かと思えます。町長は広く太い人脈をお持ちですので、町民のために一・二倍、一・三倍の力を、一・五倍まで力を発揮させていただけますようお願いいたします。

それでは、質問をまた変えまして、予算についてですけれども、町長の答弁をお聞きして、改めて重要施策、これ一つ二つというものではないということに、政策全体で進めるべきものなのかなと私も再認識した次第です。就任以来、町長が町民に約束した融和、産業、教育、福祉、入札、効率、これらをグローバルに考え、学校整備、先ほど説明あった

関連施設の整備、北分署新築、老人福祉センター改修、町農産物拠点づくり、どれも重要施策だと私は感じました。ですので、来年度の、変な話目玉商品というようなことは、ちょっと聞いたことが恥ずかしいように思いますので、その辺は何とかお許してください。

ハード面での質問はございませんけれども、先ほどちらっとおっしゃったソフト面、まちづくりの座談会、町民の声を聞くという座談会の回数、または大体の参集人数と重立ったご意見がもしあれば、よければお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

昨年のまちづくり協議会において三十六名の公募によって町の行く末というんですか、将来像をご検討いただいた結果を踏まえて、本年度は六回の、地域に赴いて地域の課題を解決するためのアドバイスとか、または地域で考えていることを逆に吸収してくるといったことをテーマにまちづくり座談会を実施しました。夏に三回開催しました。冬の部門では二月に三回開催する予定です。この効果を踏まえまして、また来年度も同じようなテーマ、また新たなテーマをつくりかえまして、二十回ほど開催して全集落を回る予定で考えてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

物すごく回っているんですね。ちょっとびっくりしたんですけれども、というのは、やっぱり地域住民の声を聞くというのはこれ基本中の基本だと思いますので、引き続き強力で押し進めていただければと思います。

あとちょっと余談といえは変ですけども、この間、東奥日報にちょっと興味ある簡単な記事が載っていたんです。それをちょっと紹介したいと思います。

町おこしの中で当然いろんな事業をやるわけですけども、第三セクターである、例えば今うちのほうで進めている農産物の拠点施設とかそういうふうなことなんですけれども、今ある資源を有効利用し、アイデアを出せば成功するでしょうと。ないものを新たにつくると無理が生じて失敗すると。堅実に足元を固め、町民の利益になるような行政を進めていきたい。今の一言で終わってしまうんですけども、平成二十六年を迎えるに当たって町長の決意のほどをもう一回お聞きして、私の質問を終わりたいと思ったんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

国の財政も長期債務が一千兆円を超え、我が町の長期債務も一般会計で百二十億あります。そういう中で、決まった財源のパイの中で優先順位をつけながら、なおかつ町の財源を最小限に財政指数をとどめながら、まずは国の補正予算とか県の事業とかそういうものに目を光らせ、アンテナを張りめぐらせ、そういう事業は展開していきたいと思っております。ただ、近い将来を考えると、二十七年度からは地方交付税、これは歳入の五〇%前後を占める地方交付税がもう明らかに減額されてきます。ですから、縮小できて必要経費は下げるところは下げながら、めり張りのきいた形での行政運営、財政運営をしていきたいと。そのためには、行政はもちろんでございますが、町民がある程度の協力、そして融和、そして我慢するところは我慢する、そういうのも近い将来出てくるのかなと思っております。いずれにしても、町民参画の藤崎町の行政、まちづくりを推し進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

きょうの一般質問の最後、お疲れのところご苦労さまです。

それでは、通告に沿いまして一般質問をいたします。日本共産党の浅利直志です。

現在、株高と増税前の駆け込み消費需要によることや公共事業により景気は回復基調にあるのだと言われております。しかし、地域経済が本当によくなっているのか、回復の実感に乏しいという声が強根強くあります。アベノミクスで町民の暮らしは本当によくなっていますか。町民の暮らしは年金の引き下げ、医療、介護の負担増、そして来年四月からの八％への消費税増税など、町民の暮らし、さらにこれからが大変であります。景気回復への不安が増す、そういう現在ではないでしょうか。

さて、暮らしにかかわる問題とともに、憲法と国の目指す方向にとって国民全体にかかわる問題、それがさきの臨時国会で多くの人々や世論の反対の声を押しつけて強行可決した秘密保護法の重大性について、一町村議員の一人として黙過することはできません。この特定秘密保護法の骨格そのものが国民主権と言論、表現の自由、報道の自由を初めとした基本的人権の保障という憲法の原理とおよそ両立しない危険があります。どんなに与党が多数であったとしても、憲法違反とも言えるような法律というものをつくってはいけないのではないのでしょうか。この狙いは日米軍事一体化による戦争のできる国づくりであり、情報統制と情報管理の国家づくりをしていくことだと私は思っております。

けれども、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

そもそも国であれ、市町村自治体であれ、行政機関の保有する行政情報は主権者たる国民のものではないでしょうか。公務員には現在においても守秘義務が課されています。現在でも霞ヶ関においてはマル秘や極秘文書が横行し、果ては廃棄されるものまであるありさまであります。開示請求に対しては墨塗り文書が多量に生み出されている現状ではないでしょうか。それが六十年、そして秘密だということで半永久的な隔離にさらされる、まさに国民の目を、口を、耳を塞ぐ悪法と言わざるを得ません。今後、情報開示制度の是正などを進めていく必要のある市町村自治体への悪影響も危惧されるところであります。日本共産党は各界各層と力を合わせ、こんな法律は要らないという、そのために行動していくつもりでございます。

それでは、質問通告に沿いまして、町長の行政運営の基本姿勢と取り組みについて質問いたします。

まず初めに、雇用の問題、雇用の支援や改善、仕事をふやすことを一歩でも二歩でも前に進めるために、町自治体としての限界はあるものの、前に進めるためにできることを二歩でも三歩でも進めていくことが今求められている、そういう視点から質問をしたいと思っております。

まず初めに、今年九月の台風十八号の豪雨水害によるリンゴ農家のための水路の泥上げなどを含む救農土木事業や直営実施による公共施設の除雪や歩道の確保などの除排雪事業などによる町独自の雇用対策を実施するつもりはないのかどうか、町の基本姿勢と町長の取り組みについて質問いたします。

次に、住宅リフォーム助成事業についてであります。

地元の大工さんや左官屋さん、屋根ふき業者さんなどの仕事をふやすことを目的の一つとして県が中心になって進めた、スタートしました助成事業であります。適用条件が厳しいという難点がありました。そこで、住宅リフォーム助成の対象をクロスの張りかえや畳がえ、あるいは障子の取りかえなど、適用条件を緩和して利用しやすい制度に変更し、仕

事をふやしていく事業として継続していくつもりがあるのかどうかについて、改めて町長にお聞きいたします。

現在、県内の十月の有効求人倍率は〇・七〇倍となったと青森労働局が発表しております。以前に比べると、小売業や製造業、建設業などを中心に求人が好調だとされているところではありますが、雇用支援を少しでも進めていく取り組みが今求められていると思います。

そこで、町長にお聞きいたします。地元企業への就業機会の拡大への取り組みを、町として、町長としてどのように取り組んでいく計画なのか、質問いたします。

次に、来年度における町役場職員の採用計画をどのようにお考えなのか、お聞きいたします。あわせて、現在、給食、学童保育におけるパート職員の時給の改善、時給アップの必要性と実施方について質問いたします。

次に、質問の二つ目の柱であります教育行政の取り組みについて質問いたします。

小学校六年生と中学校三年生を対象として実施されている全国学力テストの結果は、その主な目的と狙いは教師の指導改善の力にすることではなかったのでしょうか。私は全国一斉で全ての小中学校でテストをやらなくても、選抜型でも十分その目的は達成され得るものであると考えていますが、先般十一月二十九日、文部科学省において全国学力テストの学校別成績結果を公表することが市町村教育委員会の判断で可能とされました。認めるということでもあります。このことについての基本的な教育委員会の考え方、今後の方針、取り組みについて質問いたします。

次に、ふれあいずーむ館駐車場の融雪工事の整備計画について質問いたします。

ご承知のように、ふれあいずーむ館は図書館を併設する多目的施設であります。また、隣接に藤崎保育所もあり、駐車場は冬場は手狭であり、長年の懸案でありました。当面、冬場の排雪を小まめにやって利便性を確保する必要があります。この問題について、冬場の駐車場の整備改良については議員全員協議会でも提案されましたが、再検討してみることがありましたが、融雪方法などは最終的にどのように計画されているのか、お聞きいたします。

質問の三つ目の柱でございます。福祉行政について質問いたします。

多くの地域住民が望んでいました常盤老人福祉センターの大規模改修が実施されておるところであります。そこで、期待とともに、一体どんなふうに改修されるのか、住民にはよくわからず、さまざまな声が出ているところでもあります。十二月十五日付、町の広報お知らせ版に改修工事の主な内容も記載されているところではありますが、改めて温泉施設の整備改良のポイントを明らかにしていただきたいと思えます。

関連して、次に藤崎地域の西豊田温泉施設の改良工事の計画と基本プラン、整備計画についてお聞きいたします。

以上、質問通告に沿いまして、私の一般質問であります。町長初め担当課におかれましては、簡潔明瞭な答弁を求めまして、登壇しての一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の行政運営についての基本姿勢と取り組みについてのこの被害農家のための救農土木や直営除排雪事業などによる雇用対策を実施することについてであります。被害申告を受けた際に被害農家六十二名のうち五名の方から雇用の場があれば雇われたいとの希望が出されております。救農土木とまでいかななくても、希望者の皆様から十分お話を聞いた上で、必要であれば関係団体とも十分協議をしながら、できる限り被災者の希望に添えるよう対処してまいりたいと考えております。



次に、ロの住宅リフォーム助成事業の適用条件を緩和して利用しやすい制度にし仕事をふやしていくことについてにお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は青森県より補助金を受け、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う既存住宅の所有者に対し、町が事業主体となり、安全で安心な住宅リフォームの促進を図るものであります。具体的には耐震性能、省エネ性能、バリアフリー性能、克雪性能、防災性能の向上を伴う工事に対し、二十万円を限度に補助するものであります。青森県では、平成二十四年度と二十五年度の二カ年の事業として市町村へ補助金を交付してきましたが、今年度が本事業の最終年度ということで、当町での実施件数が平成二十四年度が四件、二十五年度が三件という実績を踏まえ、建設業者等関連事業者の産業活性化まで効果が波及しているとは言えないことから、本年度で県事業が終了することに伴い、町でも終了すると考えております。

次に、ハの地元企業への就業機会の拡大の取り組みについてであります。新聞などでは全国的には徐々に景気が回復していると報道されておりますが、青森県内の雇用状況は依然厳しいものであると考えております。このようなことから、誘致企業を中心に私が個別に訪問して、企業の景気状況などのお話を伺わせていただくとともに、地元雇用の拡大につきましてもあわせてお願いしているところであります。また、地元企業も地域に根差した事業活動を推進するために、地元の雇用に力を入れており、弘前公共職業安定所を通じてさまざまな求人を行っているところであります。町でも地元企業の採用情報を町の広報紙に掲載するなど、就業機会の拡大を推進しているところであり、今後とも地元企業との連絡を密にしながら、地元の雇用は地元からお願いするよう、就業機会の拡大に努めてまいります。

次に、ニの役場職員の来年度の採用計画とパート職員の時給アップの実施方についてであります。職員の採用計画については平成二十七年度が目標年次となっている適正化計画と見合わせながら採用しているところであります。採用予定でございますが、平成二十六年三月には四名の職員が退職となることから、それに見合った人員を予定しております。

また、パート職員の賃金については、現在七百円の時給を適用しているところであります。時給アップについては、正職員及び臨時職員の給与について据え置かれている現状を考慮すると、パート職員についてのみ時給アップというのは少し難しいものと考えております。

次に、教育行政についてのこの全国学力テストの結果を公表することができることとされたようだが基本的考え方と今後の方針についてであります。全国学力・学習状況調査は義務教育の機会均等とその水準の向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるとなっております。さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することを目的に実施されており、今年度からは全ての対象者を調査とする悉皆調査となり、町内の小学校は六年生が国語・算数、中学校は三年生が国語・数学を実施しております。

このたび、調査結果の公表を可能とすることに変更されたことへの基本的考え方は、調査結果で得られるのは学力の一部であること、また公表することにより序列化や過度な競争が生じる可能性があることなどを勘案し、公表については教育上の効果や影響などに十分配慮すべきと思っております。町内の調査結果の公表の有無については、県及び他市町村の動向を考慮しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、口のふれあいずーむ館の駐車場の融雪工事の計画についてであります。本工事につきましては国の地域の元気臨時交付金を活用し、ふれあいずーむ館駐車場に井戸を新設し、地下水を利用した融雪設備を整備するため、去る六月の第二回町議会定例会において予算をご承認いただき事業を進めておりましたが、湧出水温が温泉とみなされる二十五度以上になることが想定され、県への温泉掘削許可申請、許可取得の必要性が生じたことから、工事の実施を来年度に変更すること、並びに予定する工事内容につきましてはさきの十月十八日の議員全員協議会でご説明し、ご理解をお願い申し上げたところでございます。説明の際、ご指摘のありました融雪方法につきましては、議員の皆様からご提言の

あった点を考慮に入れ、現在検討を進めているところであります。また、本件につきましては、工事のスケジュール変更に伴う補正予算案を本会議にご提案しているところであり、何とぞご理解、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、福祉行政についてのイの老人福祉センター改修工事における温泉施設、整備の改良ポイントについてと、ロの西豊田温泉の改良工事の計画とプランについてのご質問でございますが、関連がありますので、一括してご答弁申し上げます。

町の二つの老人福祉センターは開所からともに三十有余年が過ぎ、建物の老朽化が進み、住民サービスの低下が危惧されていたことから、地域の元気臨時交付金事業により今年度から二カ年で順次改修する計画を立て、一年古い常盤老人福祉センターから着手したものであります。

温泉施設の整備の改良ポイントというご質問でありますので、その概要を申し上げます。

まず、浴室の天井が低く、湯気がこもるなど狭苦しいという利用者の声があったことから、天井高を上げることにより開放感を持たせた上で、壁、床のタイルを前面張りかえし、附帯するシャワー、蛇口、浴槽は全て新しくするほか、サービス向上のためサウナを新たに設置するものであります。また、温泉施設以外では、障害をお持ちの方でも利用できる多目的トイレを設置するほか、主要な部屋である休憩室、事務室などには床暖房と冷暖房エアコンを設置し、年間を通じて快適に利用できる内容となっております。

次に、西豊田温泉についてであります。新年度において常盤老人福祉センター同様に全面改修し、こちらにもサウナを設置したいと考えております。また、温泉施設以外ではバリアフリーを基本に、主要な部屋には冷房機器を設置するなど、こちらにも快適で利用しやすい施設へリニューアルしたいと考えているところでございます。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

初めに、雇用の支援といいますか、特にリンゴ被災農家ですね。先ほど奈良議員も聞いておりましたけれども、半分かちょっと超えるぐらい申請はしたと。そして、雇用の希望については九月末の時点でしょうか、十月でしょうか、前に調査した時点では五名ほどあったんですということなんですけれども、実際、正月を安心して年越せる、できるだけ借金は少なくしてというふうに思うのは普通のことだと思うんです。

それで、私が具体的に救農土木事業という書き方をしておりましたけれども、用水路の泥上げだとか、あるいはまた公共施設の除雪、あるいはまた歩道も入るのかもしれませんが。そういう、五人があるんでしたら、まずその五人に応えるべきだし、そのときはやねと思ったけれども、今の被害状況を見て、あるいはリンゴの被害を見てまた申請するという人もあるかもしれませんので、具体的にそういう泥上げだとか、あるいはまた公共施設の除雪だとか、あるいは歩道の除雪だとか、そういうのは被災農家を救援する事業って藤崎町ではあるんですか、ないんですか。これからやるつもりなんですか。その辺お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

基本的にはその要望者の皆さんをしっかりと確認した上で、冬期間、町の建設協会等にまずお願いして季節従業員とし

て雇っていただくと、そういうような体制で考えております。ただ、まだ申請そのものが、先ほど農政課長も説明したとおり、申請まだの方も農家の皆さんに早い段階で対面するなり連絡するなりして、それをまず急がせると。それとあわせて、今の被災農家のための労働を提供するための考え方を再度確認して対処してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

国の施策も含め、景気対策、あるいは減災、あるいは消費税対策なども含めて、公共事業がことしもかなり多いわけがあります。町長は今のご答弁で、建設協会に加入している業者の方の従業員としてというような言い方をなさったんですけれども、何かそれは余りにもちょっと押しつけがましいことではないのかなというふうに私は思います。従業員というよりも臨時職員というか、臨時雇用でという意味合いだろうと理解したんですけれども、いずれにしても町として要望五人あるんだということでしたけれども、改めてことしも冬場に入ってしまったんですけれども、リンゴ農家は冬場から忙しいわけですから、いずれにしても要望やそれを改めてつかみ直すということと、町としてできることを町の仕事の中で、たしか弘前あたりでも公共施設の除雪のそういうことに雇用対策というか雇用支援というか、そういうものを充てているというふうに聞いておりますので、ぜひ実情をもうちょっと把握するということと、町でやること、やれること、補正予算にも雇用対策が出ています、国の補正予算ですね、これから計上する。そういうことも含めて改めて検討していただきたいと思っておるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、被災の申し入れを受けた際に五名の方からその雇用の場があればというようなお話を受けていますので、まずその方を確認させていただきます。なおかつ冬期間仕事がない人、あるいはまた来年に向けて例えば枝切り作業にもう入る方もいると思いますので、その辺を十分精査して対処してまいりたいと。場合によっては、今、浅利議員がお話ししたような除雪作業とか、そういうものも視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

国の補正予算も年明けると計上されるんですけども、その中でも雇用改善の関連の予算も入っているわけでありまして、何よりも営農支援は予算化されたけれども、もう少し踏み込んで雇用の支援もするという姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。これは要望でございます。

それで、二項目めの住宅リフォーム助成制度ですね。先ほど町長からは県が予算措置を組んで、それで藤崎でもやったという経過はあるんですけども、実際、私、担当課に聞きましたら、去年は四件ほどでしたか、無落雪にする工事だとか、あるいはトタンを無落雪型に変えるとかそういうふうなことで最大の二十万で八十万ほど、ことしは三件ほど、四件、三件ということだと聞いておるんですけども、結論的にこれはやめるんだと。いわゆる効果がそれほど見られないというようなことなんですけれども、今からそんなに早く結論を出していいんですかということ。つまり、公共事業がふえて事業の受注をしている業者さん、結構ありますよね。仕事をやり過ぎていないかという業者も私に言わせればあるんですけども、いずれにしても大工や左官屋さんや畳屋さんやそういう水道業者、そういうものに今駆け込み需要があるとはいっても、そういう中小業者といいますか、そういうものにすぐ仕事が回ってくるという問題

でもないわけですから、現在はそういう効果が少ないのは、五所川原市だとかに聞きますと、幅広くもっと耐震だとか性能向上だとかバリアフリーだとかそういう限定、四項目、五項目ではなくて、幅広く認めているから一千五百万円でも三千万円でも青森市あたりでは使われているということがあるわけですので、県が中止すれば藤崎町でも中止するんだというお考えをもうちょっと……それは結論出たことなんですか。再検討する余地はないのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり、青森市とか五所川原市、大分やっております。それにつきましては多分、その市町村で独自の補助も行っているものと思います。あくまでも県の補助金を使う場合であれば、先ほどおっしゃった五項目の性能、その部分につきましては補助金ということでございますので、あと補助金を出すということはあくまでも一定の目的を達するために補助金を出すわけでございますので、何でもその対象を広げて全てオーケーです、そのものに補助金を出すということはやはり補助金という性格上はよろしくないと思います。

それで、先ほど建設業の効果ということでございますが、このリフォームの助成事業というものはあくまでも住宅の政策として行うものでございますので、業者さんの活性化、そこを主目的としているものではございませんので、そういう意味でも当町といたしましては二十五年で現在のところは終了するという方向で考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

五所川原それから青森、三沢市などでは幅広く使われているというのは、それは県の補助基準といいますか、先ほど言った耐震強化だとか性能強化、あるいはバリアフリー、そういう五項目といいますか、そういう範疇におさまらないものも含めて広く認めているということで利用が広まっているわけです。隣の秋田県でも、現在どうしているかちょっとわからないんですけども、幅広い形で仕事おこしをしているということです。先ほど言いましたけれども、課長説明したんですけども、存続するためには町の独自で予算を組むというようなことがなければ、幅広い活用をするということであれば、というふうに踏み込むのであれば、町独自の予算の手当てが百万でも二百万でも必要になるということでございます。県の動向を見守りながら、県が廃止するんだば廃止するんだというようなことでしたら、そういう政治姿勢だという、そういう取り組みだということで理解はいたしましたけれども、存続の余地をぜひ検討していただきたいということを要望はしておきます。それはただ単に住宅の性能を高めるとかそういう問題でなくて、やっぱり地元の雇用や仕事をふやすと、公共事業だけに頼らない、そういう状態をどうしてつくるのかという視点でこの問題も考えていく必要があるだろうと思います。

次の問題に移ります。

地元企業への就業機会の拡大の取り組みを町長取り組んでいるのかどうかということで、取り組んでいるんだということでしたけれども、具体的に企業の訪問をして訴えるという形をとっているんでしょうか。それとも何か誘致企業の年次の一回二回の懇談会があって、そこで雇用の現状や採用、新卒卒の問題だとかそういう話をしていらっしゃるんでしょうか。どういう場を捉えて、まさかいきいきまつりのお願いに行くときにそのついでに頼んでくるということではないんだろうと、お礼をしたときに頼んできたというわけではないんだろうと。定期的にはどういう場を設けていらっしゃるんですか。



○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

就任してからは、去年は私の記憶違いでなければ六月中だと思って、六月、七月……七月だと思っていましたけれども、今年度は七月、参議院の選挙等々があつて、九月でしたか、十月九日。十月九日、各企業を担当課長と訪問して、地元雇用の機会を拡大するためのお願いをさせていただきます。その際は、ぜひとも町の広報等も活用いただきながらという、あわせてそのお願いもしまして、誠意を持って心を込めて各社訪問してお願いしているということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

十月九日に各企業を町、地元雇用の拡大といいますか、支援も含めてお願いもしたんだということなんですけれども、私が一つ言いたいのは、行政として利子補給などの財政支援をしている企業もありますよね。そういうところについては福祉法人、それから東和電機工業さんと、そういう企業がありますけれども、特定の名前を出す必要がありませんけれども、私が出すのは、町長は出す必要はないと思いますけれども、そういうところは雇用の地元採用についてどういう反応だったんですか。私が特定しているのは、町が利子補給だとかそういうので多少助成しているところがありますよね、何社か。福祉法人、それから一般の企業というか。そういうところはどういう反応だったんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

地元雇用に関しての反応はすごくいい反応でございます。ただ、募集しても、東和さんの場合は藤崎の町民からは申請はなかったというような話も聞いていました。ことしはさておき、次年度からも地元にある企業には地元雇用の熱意を持った継続的なお願いはしていくという考えでいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

地元の企業も経営を維持していくというのは大変な力の要る、そういう状態だと思うんです。そういう中でもお願いすべきところはお願いをして、働きかけていただきたいと思います。

次に、職員は四名ほど採用したいんだという採用の問題でございますが、私の記憶ではたしかことしは一名だったと思います。大体、町長にはうちの子供を頼むよという履歴書がどんどん積みさっていくというのが世間の常識なんですけれども、よく一名で抑えたなというふうに、その点は私は評価しているんですけれども、来年度は四名だということなんですけれども、それで、私が通告しているパート職員の問題であります。先ほど町長は職員も給料のダウンをしているんだと、だからそういう段階ではちょっと時給七百円を変えるのは難しいですよというようなことなんですけれども、パート職員というのと正職員というのを比べて、それ比べる対象が違いますよ。つまり、正職員の場合は年金から社会保険、さまざまな手当もそれからされていく、あるいは退職の積み立てもできる。そういうような状況、そういう正職員がダウンしているからパート職員も難しいんだというようなことではなくて、待遇条件が全く天と地の違い、こういう状態なわけであります。七百円だとする、八時間働いても、七八、五千六百円ですよ。いずれにしても正職員と比べるということではなく、賃金全体を底上げすることが、何かアベノミクスも安倍さんも言っていますでしょう。あなた

も十分認識していると。地域経済の活性化や底上げのためにも少なくとも八百円、千円、こういう方向に全体がレベルアップしていかないとだめだと思うんです。

それで、私は今年度中にやってくれとかそういうことじゃなくて、四月になれば正職員の賃金というのはカット部分は解消されるわけでしょう。平成二十五年度以降ですね、なおかつ検討してみる必要性はないかということをお聞きしているのでありますので、その必要性についてはどういう認識なんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

総体的にパートのお話を尋ねたと思っております。時給七百円。私から見ても安いというような思いは感じてございません。関係部署と鋭意検討して、将来に向けては考えたいと思っております。

また、先ほど四名の方が退職になるという答弁をしました。若干名で、採用通知はもうしましたけれども、実のところ昨年の一入採用、今年度からの四月一日からの一入採用は三人採用見込みでありましたけれども、二人辞退なされました。それは恐らく市役所とか県庁に合格なされたと思っております。合わせて七プラス四、十一名退職、ここ二カ年でして、ことしが一入採用。来春は今のところ四名と考えているところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

職員の雇用や待遇の問題について、関連してお聞きいたします。総務課長か町長、どちらでもよろしいですけれども。

年金支給ですね、満額支給がされないということで、退職者の雇用延長といいますか、そういう取り組みをしている民間企業でもたくさんありますね。年金と働いたのと合わせてちょうど二十五万円だよとか、そういうような取り組みをしていますよね。この藤崎町では来年度から何か退職者の雇用の形態というのをどのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまご質問のことは再任用のお話かと思いますが、藤崎町では再任用に関する要綱のほうを整備いたしまして、来年度から再任用する方向で検討してございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

再任用も希望があれば受けるんだということで受けとめましたので、あとパート職員の待遇改善、これ介護職員の待遇改善、それから保育所職員の待遇改善、これ国がやってくださいよってやっているんですよ。予算つけているんですよ。しかし、給食と学童保育だから、それにのっかっていないから要らないとかそういうことではなくて、どういう形でできるのかを自分たちのことだけではなくて、十分慎重に検討実施をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

時間が十一分ほどでございます。

次の教育、福祉問題でございます。

先ほどの学力テストの公表の問題であります。町長に答弁をしていただいたんですけれども、何か学力テストの結果は学力の一部であるから、そういうことを明らかにしながら他市町村の動向を見ながら検討していきたいというようなことなんですけれども、これは教育委員会に決めさせるんですよね、最終的には。

それで教育長にお聞きいたします。昨年までは禁じていたわけですよ。しないほうがいいですよと、余計な学校のランクづけや競争があるからということだったんですよ。来年からは公表してもいいですよと言っているんです。教育長は、まだ教育委員会では検討していないと思うんですけれども、教育長はこの公表することについてはどういうふうに教育長としては教育的に考えていらっしゃるんですか。そこをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

この全国学力調査の公表の有無については、これは先ほど町長の答弁にもありましたとおりで、発表することによって教育上の効果、また影響などを十分考慮すべきというふうに考えております。このことから、今後はこの県及び他町村の動向を考慮し、そして各界から意見をいただき、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か模範回答で、信念が感じられないんですけれどもね。感じられないと受け取ったのは私だけかどうかかわからないですけれども。結果を公表するということは、教育上の効果も含めて十分検討したいんだというふうにおっしゃっている

んですけれども、公表するって、私は別に公表しなきゃしなくても教育の活動はできるんじゃないかと思っているんですけれども、教育長自身としてはメリット、デメリット、どっちが多い、学校の平均成績なりを公表することはメリット、デメリット、どっちが多いことになるんだと現時点では思っていらっしゃるんですか、個人的には。それをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

今、個人的というふうなお話がありましたけれども、私の個人的な見解を申すことによって混乱を招くことを避けること、そういうふうなことによって各界から意見をいただきたいというふうに考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

失礼ですけれども、同じネズミ年なんですけれども、ちょっと体ははるかに大きいんですけれども、態度は大きくないんですけれども、やっぱりさまざまな教育長そのものが自分はこのテストの公表については公表していくんだとか、公表してもデメリットだけ余計だと思っているんだとかと新聞にも報道されていますので、そう恐れることではなくて、子供の成長やそういうものに自信と確信を持って自分の信念で向かってほしいなということを改めて要望しておきます。

次の長年の課題でありますが一む館の駐車場の冬場の除雪、融雪でございます。これは具体的にシャワーも含めて雪を解かすんだと、あそこは奥だから雪集めてというふうなことなんですけれども、検討の方向としてこのシャワー式を使うのか、温水をやる方向なのか、それとも奥なわけなので、道路の部分も融雪までいかなくても融雪溝をつくるとか、

基本的にどういう方向でやろうとしていらっしゃるのか、担当課長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

融雪設備につきましては、先般、議員の皆様からご指摘、いろいろご提言をいただいたところでございます。例えばシャワー式散水の融雪設備、これは維持管理のこともあり、もう少し検討したほうがよいのではないかと、機械除雪を予定している部分についても散水等の融雪設備を行ったらどうなのかとか、またここで生まれる排水、これを利用してザ一む館の進入道路の沿線の人たちの除雪に活用できないかと、そういった意見がご提言あったと記憶しております。こういった点を踏まえて現在検討を進めているところでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

検討は十分しなきゃならない、それは否定しませんけれども、早目に結論を出して、早目に工事に取りかかるという、精査して設計を発注して工事に取りかかるということもまた必要なことでありますので、積雪地帯でもありますので、十分精査して検討して、早目に設計発注をしていただきたいと思います。

最後の福祉センターの改修工事についてであります。常盤の福祉センターの改修工事における改良ポイントということで、これは十五日付の広報にも出ておりました。私が聞く前に、改修工事についてという概要が載っていましたので、これでそんなに騒がしくなくなるのではないかなというふうに私は思っておるんですけれども、その中で天井高を上げ

ると、天井高くなるんだな、どんだのよというような、屋根壊してまるのかとか、その点あるんですけども、天井がどれぐらい高くなるのかということと、浴槽の取りかえを行うという表現の仕方をしているんですけども、現在の浴槽がどういうふうに、何か深いとかという話もあるんですけども、どういうふうに改良するという事なんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

浅利議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、天井高につきましては、現在の天井の高さが三メートルから三メートル七十ということで、低いほうで三メートル、高いほうで三メートル七十という現状でございます。これを約五十センチ、天井を取っ払ってしまつて五十センチ上げるということでございます。これが天井の改修でございます。

それから、浴槽については、改修前の浴槽が深いところで八十センチ、浅いというか、一般的なところで六十センチという状況であったものを六十センチに統一するという形に改修したいと考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

常盤地区や、あるいはまた常盤の地域以外の温泉利用者にとっては待望の施設なので、ぜひ安全な工事をやりつつ、できるだけ早く完成させてほしいというのが一つの要望であります。



関連して、来年度は西豊田の温泉などの改良工事もあるんだということで、先ほど町長の答弁では温泉の改修ということだったんですけれども、私が要望したいのは、今回の場合も出ているんですけれども、冬にやらないで夏に工事やればよかったんだでばな、どうしてできねのよというような言い方をしている方がたくさんいるわけでありまして。ですから、できるだけ早目に構想を固めて工事の設計をするというような取り組みについて、できたら十二月の初めあたりまでにできるんだというぐらいのスピード感を持ってやるためにはどういう努力をなさるつもりでございましょうか。お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

ご答弁申し上げます。

今年度の発注というか、予算措置が年の途中ということになりました。新年度の西豊田につきましては当初予算に盛り込んで、年度当初からスタートしたいと考えております。できるだけ早く完成したいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

課題も山積、町長も元気いっぱいのようにありますので、課題もありますけれども、ぜひ全力を尽くして町民のために働いていただきたいということを要望して、質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時五十六分

---